

# 令和5年第4回（9月）佐渡市議会定例会会議録（第2号）

令和5年9月13日（水曜日）

## 議事日程（第2号）

令和5年9月13日（水）午前10時00分開議

第1 諸般の報告

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員（19名）

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
8番	室岡啓史君	9番	広瀬大海君
10番	上杉育子君	11番	稲辺茂樹君
12番	山田伸之君	13番	荒井眞理君
14番	坂下善英君	15番	山本卓君
16番	金田淳一君	17番	中村良夫君
18番	中川直美君	19番	佐藤孝君
21番	近藤和義君		

### 欠席議員（1名）

20番 駒形信雄君

### 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	香遠正浩君	総務部長	中川宏君
企画部長	石田友紀君	財務部長	平山栄祐君
市民生活部長	金子聡君	社会福祉部長	吉川明君
地域振興部長	祝雅之君	農林水産部長	本間賢一郎君
観光振興部長	岩崎洋昭君	建設部長	佐々木雅彦君

教育次長	鈴木健一郎君	教育次長 (兼教育 総務課長)	磯部伸浩君
消防長	中野照之君	上下水道長	森川浩行君
両津病院 管理部長	倉内学君		

---

事務局職員出席者

事務局長	中川雅史君	事務局次長	齋藤壮一君
議事調査 係長	数馬慎司君	議事調査係	余湖巳和寿君

令和5年第4回（9月）定例会 一般質問通告表（9月13日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 医療提供体制と病院建設</p> <p>(1) 新両津病院について</p> <p>① 自治体病院の役割は</p> <p>② どのような病院にしていきたいか（病院ビジョン）。市の方針及び院長の見解は</p> <p>③ 遠隔地域への対応は</p> <p>④ 中身がどのように変わるのか。新たなサービスは</p> <p>(2) 人材確保と育成について</p> <p>① 短期的な取組は</p> <p>② 中長期的な方針は</p> <p>③ 医師の働き方改革2024年に向けた対応策は</p> <p>(3) 通院手段の確保策</p> <p>① 送迎問題の対応策は</p> <p>② ライドシェア解禁、スクールバス空き時間の有効活用などの検討は</p> <p>(4) 遠隔医療の進捗</p> <p>① 本市の優先課題は</p> <p>② 移動診療車両、ICT活用の進捗は</p> <p>2 福祉と教育の在り方</p> <p>(1) 第4次佐渡市障がい者計画・第7期佐渡市障がい福祉計画・第3期佐渡市障がい児福祉計画</p> <p>① これまでと異なり期待できるポイントは何か</p> <p>② アンケート結果が各計画にどのように反映されるのか</p> <p>(2) 川崎市における超短時間雇用プロジェクトについて</p> <p>① 評価できるポイントは</p> <p>② 社会実装のために必要なことは</p> <p>③ 産業振興部局との連携を強化すべきではないか</p> <p>(3) 柏崎市における障がい者雇用の取組について</p> <p>① 障がい者活躍推進アドバイザー制度について</p> <p>② 障がい者トライアル雇用上乗せ助成について</p> <p>(4) 幼児療育支援における就学相談の取組について</p> <p>(5) 特別支援学級におけるセンサリツール導入に向けた検討について</p> <p>3 地域と共にある学校づくり</p> <p>(1) 教育委員会のビジョンは</p> <p>(2) 教育委員会が果たす役割は。学校との役割分担及び連携は取れているか</p>	後藤 勇典

順	質 問 事 項	質 問 者
1	(3) 学校運営協議会の運営方針は。テーマ設定は適切か (4) 学校統廃合と地域との関わりについて、「地域学校協働活動」が果たす役割をどのように考えるか	後 藤 勇 典
2	1 佐渡観光交流機構の調査結果による市の対応と今後について 2 佐渡観光交流機構の職員体制と観光振興課からの職員派遣について 3 4大スポーツイベントの実行委員会体制と佐渡市スポーツ協会とのすみ分けについて (1) 佐渡国際トライアスロン大会 (2) 佐渡ロングライド210大会 (3) 佐渡トキマラソン大会 (4) 佐渡オープンウォータースイミング大会 4 佐渡市観光交流戦略作成に伴う実践について 5 佐渡観光データ分析の活用について 6 世界文化遺産登録後の保存と活用、受入体制整備について	坂 下 善 英
3	1 「住宅リフォーム支援事業補助金」・「省エネ家電製品等購入促進事業補助金」について (1) 両事業の実施状況及び経済効果・経済波及効果について (2) 両事業補助金は、市民から強い要望があり、今後も引き続き、経済対策として事業を実施すべきではないか 2 猛暑日が続き、熱中症及び連日の熱中症アラート発令について (1) 市の熱中症の対応、対策及び周知徹底について (2) 救急搬送状況について (3) 異常干ばつによる農作物に対するの対策と支援について 3 健康保険証廃止の撤回、マイナンバーカードの見直しについて (1) 今後マイナ保険証がない人の対応について、資格確認書、申請が困難な場合の対応は (2) 保険証廃止は中止させ、一旦立ち止まってマイナンバーカードを見直すよう、佐渡市として国に働きかけるべき 4 自転車用ヘルメットの生活保護での支給と周知徹底について (1) 就労・就学のための自転車用ヘルメット（代）は必要経費。生活保護法による保護の実施要領の取扱いについて、「生活保護問答集について」の一部改正について、実施状況の説明と周知徹底を求める (2) 自転車用ヘルメットを購入した場合、補助金対象として広げることについて（小中学生、就学援助制度、低所得者等）	中 村 良 夫

順	質 問 事 項	質 問 者
3	<p>5 子ども医療費助成を完全無償化について 自己負担額・通院530円をゼロにすれば完全無償化になることについて</p> <p>6 学校給食費の無償化を今すぐ実施すべき</p> <p>(1) 憲法第26条は義務教育の無償を定めている（認識を問う）。さらに、学校給食法で食育の推進が位置づけられる（認識を問う）など、教育の一環としての位置づけが高まっている。子育て支援、保護者の経済的負担軽減から学校給食費の無償化を今すぐ実施すべきではないか</p> <p>(2) 全都道府県で224自治体から482自治体に広がっている（認識を問う）ことで、今すぐ佐渡市でも実施すべきではないか</p> <p>(3) 学校給食費無償化をまずは多子世帯から実施する場合の費用について</p>	中 村 良 夫
4	<p>1 世界文化遺産登録に向けた準備と今後の取組内容について</p> <p>(1) イコモス調査終了における市の手ごたえはどうか</p> <p>(2) 今後、文化遺産の維持管理に必要となる財源確保やその仕組みづくり等は検討しているか</p> <p>2 佐渡市観光交流戦略について</p> <p>(1) 作成のスピード感について、遅くないか</p> <p>(2) 従来行ってきた戦略との違いはどこにあるのか</p> <p>(3) 既にアクションプラン（戦術）があつてしかるべきではないのか</p> <p>(4) 販売戦略はどうなっているか</p> <p>(5) 過去から弱いとされてきたPR手法やアクセス整備はどのように対策しているか</p> <p>(6) 全般的なホスピタリティに課題はないか</p> <p>(7) 販売促進という観点から市としての組織体制に課題はないか</p> <p>3 島内産業の振興政策について</p> <p>(1) 猛暑による農作物被害、イカ・トビウオ等の不漁状況の把握、及び被害予測はできているか。また、その対策等は何か</p> <p>(2) 光通信網の全島開通に伴い、ICTを活用した産業振興策は検討しているか</p> <p>(3) ビジネスコンテスト実施による新規起業の状況はどうなっているか。また、島内産業や経済への波及効果はどうか</p> <p>(4) 人材、人手不足への支援策は何か</p>	林 純 一

午前10時00分 開議

○議長（近藤和義君） おはようございます。ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 諸般の報告

○議長（近藤和義君） 日程第1、諸般の報告を行います。

議会人事について御報告をいたします。9月4日付で、広瀬大海君から一身上の都合により、総務文教常任委員長の辞任願が提出をされました。当該辞任願について、9月8日に総務文教常任委員会を開催し協議した結果、広瀬大海君の委員長辞任を許可し、後任の委員長に山本卓君を互選しておりますので、御報告をいたします。

諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第2 一般質問

○議長（近藤和義君） 日程第2、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いをします。

後藤勇典君の一般質問を許します。

後藤勇典君。

〔6番 後藤勇典君登壇〕

○6番（後藤勇典君） 皆さん、おはようございます。新生クラブの後藤です。早速質問に移りたいと思います。

1、医療提供体制と病院建設について。現在の両津病院は昭和56年に建設され、築42年が経過しております。令和7年5月の開院に向け、新病院の建設が始まりましたが、これによりハードの問題は解消されます。しかし、ソフト面の課題についてはこれから取り組んでいかなければなりません。病院は新しくなるけれども、中身は変わらない、どんなサービスが新たに加わるのか、遠隔地域における医療提供体制は今後どのような方針で担保していくのかお聞かせください。

数年前、城西大学教授の自治体病院経営に関する勉強会に参加しました。その中で力説されていたことは、病院のビジョンの再確認、そしてビジョンを踏まえた具体的な行動であります。そこで、お尋ねします。市は、自治体病院の役割をどのように捉えているのか。また、新たな両津病院をどのように変えていきたいのか、市の方針をお聞かせいただきたい。そして、病院の経営者は院長です。新両津病院のビジョンをどのように思い描いているのか、院長としての見解をお聞かせください。

次に、人材確保と育成について。当初予算では、研修医の海外留学支援や北里大学と連携した修学資金貸与事業、看護師確保事業などを実施しております。病院運営に必要なスタッフの数、将来を見据えた上での医師や看護師等の確保策について、医療対策部局との密な連携が欠かせません。両津病院における人材確保及び育成について、短期的な取組はどうするのか、さらに中長期的な方針についてもお聞かせください。また、来春より始まる医師の働き方改革に向けた対応策についても併せてお答えください。

次に、通院手段の確保策について。移転に伴い、現状の公共交通による通院体制がどう変わっていくの

か、今どのような調整が行われているのか。また、新たな病院では既存の送迎問題の解消に向けて、どのような取組を実施していくつもりなのか。ライドシェアの解禁の議論も深まってきております。スクールバス空き時間の有効活用など、徒歩、タクシー、自家用車、路線バス以外の交通体系としてどのような検討がなされているのかお答えください。

次に、遠隔医療の進捗について。2月定例会で、県が今後具体的な案を示したときに、関係者と話をしながら、どこまで佐渡がそれに乗っていけるのか、本来の佐渡の課題をもう一度突き止めるというようなモデル事業であれば積極的に活用したいとの説明がありました。あれから半年が経過しましたが、関係者との協議は進んでおりますか。本市における優先課題は何だと捉えておりますか。さらに、これまでの一般質問で提案してきました移動診療車両の取組やICT活用の進捗についても併せてお答えください。

2、福祉と教育の在り方。今年度策定予定にある第4次障がい者計画、第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画について。これまでの計画と異なり、期待できるポイントは何だとお考えでしょうか。関係者に対しアンケート調査を実施しておりますが、アンケート結果を各計画にどう反映させていくつもりなのかお答えください。

次に、川崎市における超短時間雇用プロジェクトについて。2月に「人手不足の経営戦略、新たな戦力を獲得する先進事例に学ぶ」と題する勉強会に参加してきました。島内のある企業では、引き籠もりがちな若者の短時間就労に取り組んでおります。会社の戦力として活躍している事例紹介とともに、他社に水平展開させるためにはどうしたらよいかをグループ討論するものでありました。類似の事例で、川崎市の超短時間雇用プロジェクトがあります。これは、人手が欲しい企業と短時間で働きたい障害等のある求職者とのマッチングをお手伝いするといったものです。先月川崎市の担当者と意見交換してきました。結論から言いますと、人員配置、予算措置の観点から川崎市と同じやり方を佐渡でも実施するのは非常にハードルが高い。しかし、佐渡版にアレンジすることで社会実装させていくことは十分可能だと思います。そこで、お尋ねします。本プロジェクトの評価できるポイントは何か。社会実装のために必要なことは何か。鍵になるのは、社会福祉部局と産業振興部局との連携を強化させていくことにあると思います。それをどのように捉えておりますか。

次に、柏崎市における障害者雇用の取組について。本市の直近の数字ですが、令和3年度は福祉施設利用者から一般就労に移った人数は9名です。また、お試し就労となる障害者トライアル雇用制度を利用した人数は、令和4年度で3名、令和3年度は6名です。まだまだ実績が少ない状況にあると言えます。そこで、障害者雇用の促進するための策として2点提案します。1つは、柏崎市の障がい者活躍推進アドバイザー制度です。人材不足で仕事が回らない、業務を効率的に進めたいなどの悩みを持つ企業に対し、登録する協力事業所が相談に応じるサービスです。うちの会社の仕事でどんな仕事が障害のある方に頼めるのか、うちの職場環境でも大丈夫なのかなど、企業に出向いて相談に応じていくことや協力事業者で実際の雇用現場を見学することもできます。もう一つは、同じく柏崎市の障害者トライアル雇用上乗せ助成です。障害者を雇用した事業所に対し、1人につき最大12万円を市が国の助成金に上乗せしていくものです。障害者雇用の促進するため、前向きに検討してみたいかでしょうか。

次に、幼児療育支援における就学相談の取組について。本市の幼児療育支援教室では、言葉や心と体の発達、成長に心配のある子供が保護者と一緒に参加し、個別指導や小集団での遊びや交流を通じて個の能

力を伸ばすことを支援しております。保護者の悩みとして挙げられるのは、就学先を決めることでもあります。小学校に入学する際、普通級がいいのだから、特別支援学級がいいのか、通級指導教室を利用すればいいのか、保護者が単独で判断することはできません。入学時期が近づいてから保護者が判断することは、時間的にも余裕がなく、必要な知識、情報などが限られているため非常に困難を極めます。したがって、なるべく早い時期から相談会や勉強会を行い、十分な知識や情報を得ていく必要があります。時間的、精神的にも余裕を持った上で、関係者と相談しながら就学先を決めていくことが大切です。本市では、十分対応できているのかお答えください。

次に、特別支援学級におけるセンサリーツール導入に向けた検討について。センサリーツールとは、感覚刺激教具のことを指します。子供が求める感覚刺激を与えることで、気持ちを落ち着かせたり、集中させたりする効果が期待できます。県内の特別支援学校では、センサリーツールなどの補助教具を複数校で活用し、効果が出ていると聞きました。佐渡市教育振興基本計画に、一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育が掲げられております。本市における特別支援教育充実のため、導入に向けた検討を実施すべきではないでしょうか。

3、地域と共にある学校づくり。先般開催された高校生議会を傍聴してきました。明誠高校の代表質問の中に、「教育長は、佐渡を元気にする教育とは何だとお考えですか」という質問がありました。教育長の答弁では、「地域を元気にするためには、地域の方々が積極的に学校の教育活動に参画していただくことも大事です。地域の方々が学校を支援するとともに、学校も地域に貢献していくことが佐渡を元気にすることにつながると思います。そのためにも、地域と共にある学校づくりを目指すコミュニティ・スクールと、学校を核とした地域づくりを目指す地域学校協働活動の一体的な推進を図っていきたい」とありました。そこで、お尋ねします。コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進の具体的なイメージ、ビジョンはどういったものなのでしょうか。ビジョン達成のために、教育委員会が果たす役割は何だとお考えですか。学校との役割分担及び連携はしっかり取れているのかお答えいただきたい。

次に、学校統廃合と地域との関わりについて。ある学校区の学校運営協議会について聞きましたが、協議会のメンバーが学校で抱えている課題について情報共有したところ、学校運営協議会はそのようなことを話す場ではないと指摘されたそうです。教育委員会にお尋ねしますが、学校運営協議会の運営方針はどうなっているのでしょうか。各学校区における学校運営協議会のテーマ設定は適切なものと言えますか。お答えいただきたいです。

次に、学校統廃合と地域との関わりについて。本定例会で、南佐渡中学校と赤泊中学校を統合するための条例改正議案が上程されました。今後小学校・中学校再編統合計画にのっとり、各地域で学校の統廃合は検討されていくこととなります。よく聞く話に、学校が地域からなくなることで地域活動が衰退し、やがて地域も廃れていくといったものがあります。学校を核とした地域づくりを目指す地域学校協働活動が果たすその役割、その姿をどのように捉えているのかお答えください。

以上です。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕



○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、後藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、医療提供体制と病院建設についてでございます。自治体病院の役割ということでございますが、原則的には地域の行政機関や医療機関、介護施設などの関係機関と連携し、地域に必要な医療を公平、公正に提供し、住民の生命と健康を守る、地域の健全な発展に貢献する、これが基本的な考え方でございます。しかしながら、やはり佐渡地域医療構想、この佐渡の地域の医療の中での両津病院の役割と考えるべきではないというふうに考えております。そういう点では、佐渡医療圏における病床機能というのは、佐渡圏域の基幹病院である佐渡総合病院に急性期の患者を集約し、両津病院は回復期の患者を主体とするという役割分担としておるところでございます。この佐渡総合病院と連携した形でそれぞれの役割を担い、一体となって佐渡の医療を支えていくということを現在考えておるところでございます。

また、新両津病院の在り方でございますが、当然市民のための病院でございます。患者様を中心に考え、安心と安全の医療を提供することを基本にする。佐渡総合病院と連携する中で、地域包括ケア病床により患者様が円滑に在宅復帰できるような体制を取っていく、これが基本方針でございます。この点につきましては、院長の認識というお話もありましたが、当然基本的には院長の認識であり、院長とお話をする中で私の認識でもあるということでございます。

遠隔地域への対応につきましては、両津病院では現在9地区で巡回診療を行っております。これは、今実際に医師が回ってやっておる状況でございます。この中で、両津病院におけるICTの活用という御指摘でございますが、今まず佐渡総合病院で様々な議論をしておるところでございます。この中核病院である佐渡病院でどのような遠隔医療を提供できるのか、そしてまた遠隔診療などのICTの活用、これをどのようにしていくのかという議論をしておるところでございます。ただ、今実際には例えば診療報酬の問題であるとか、医師、看護師の役割であるとか、非常にまだ明確になっていない、明確な基準がない点もございます。また、他市や他の医療機関でも行っているところもございますが、やはりまだ実証的なものを超えていないという印象を持っておるわけでございます。そういう点で、今本当に議論が難しいところではございますが、国の方針や予算の確保、非常に大きな予算もかかるわけでございますので、国と県と協議しながら島内でのICTの活用、そして島外でのICTの活用、やっぱりこういうのを2本柱にしながらかえていくということが重要だと思っておりますので、ここはまず佐渡病院としっかりと議論しながら取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、人材確保と育成の問題でございます。両津病院は、基本的には中短期ともにやはりワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいるというのが両津病院の一つの大きな特徴であるというふうに思っています。そういう点が評価されておることかも知れませんが、一定数の職員は現在確保できている状況でございます。働き方を一歩進んだ形で、ワーク・ライフ・バランスということで人生の働き方と看護師の働き方、やっぱりここをうまく共有できるような形でまず取り組んでいくというのが、職場の魅力づくりということで非常に重要だというふうに考えております。そういう点で、Uターン者を含めながら、働きやすい職場の環境のアピール、そういうものを組み合わせてやっていくというのはこれからの方針であるというふうに考えております。

医師の働き方改革、2024年問題の対応策でございます。これは、両津病院は実は年間の時間外勤務の総

時間数が医師の働き方改革での上限規制時間以下と今なっております。そういう点で、今のところ新たな対応は検討しておりませんが、いずれにいたしましても医師のワーク・ライフ・バランスも含めながら、病院として長時間労働の抑制を含めて、安全な医療の確保、これに努めていかなければいけないというところがございます。

続きまして、通院手段の確保策でございます。両津病院の通院手段につきましては、現在協議をしておりますが、新しい両津病院でも市民の皆様の利便性を損なわないように、引き続き路線バスを病院に乗り入れていただけるよう、関係機関である新潟交通佐渡に要望し、協議をしておるところでございます。なお、両津病院への通院のためだけのライドシェアやスクールバスの空き時間の活用については、現在は導入の予定はありませんが、現在佐渡市全体での公共交通機関の見直しを図っておりますので、その中でまた一定の議論が進むものと考えておるところでございます。

次に、遠隔医療の進捗でございます。新潟県のへき地におけるオンライン診療モデル事業の件でございますが、事業実施支援、また検証業務の受託作業の事業者が8月下旬に決まったと現在聞いておるところでございます。今後採択要件の詳細が示されるものと考えております。オンライン診療導入の課題を探ることも目的の一つ、事業としてもやはりオンライン診療どのようにできていくのかという実証調査が要するというふうに国も認識しているということでございます。そういう点でございますので、モデル事業の活用について、実施主体となる医療機関に対して今後働きかけていきたいと考えております。

佐渡市の医療提供体制の優先課題でございます。看護師の不足は先ほど申し上げましたが、医師の不足というのもやはり重要であろうというふうに考えております。ここが非常に大きな問題でございます。また、通院困難者に対する医療提供体制の確保、これも今後やはり大きな問題で、これはICTをどう活用するかということにつながっていくというふうに考えておるわけでございます。そういう点から、新潟県とも連携しながら、医師の確保に向けて取り組んでおるところでございます。

これらの課題解決としましてちょっと申し上げますが、ICTの活用、やっぱりここは考えなければいけない。また、移動診療車両の導入、これも一つの有効な策になると。しかしながら、この移動診療車にどのような形でどのような診療をしていくのか、実はここがまだ深く議論されていないところでもあるわけでございます。特にこれが地方においてどのような医療をしていくのか、この佐渡においてどのような医療をしていくのかということを中心として議論しなければいけないということでございます。また、これをつくることによってスタッフの確保がまた別に要るわけでございますので、そういう課題について先ほど申し上げた実証事業を様々含めながら国、県と有効な策について協議をしまいたいと考えております。

続きまして、福祉と教育の在り方でございます。福祉と教育の在り方につきましては、第4次障がい者計画、第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画につきましては、今年度の策定に向け、国の基本指針や県の計画を基に精神保健、医療の推進、障害サービスの維持、確保、相談支援の充実及び障害者の雇用と社会参加の促進、こういう点に重点を置きながら、計画策定の議論を進めておるところでございます。

また、昨年度実施したアンケート調査の結果でございますが、障害サービス利用者の意向や地域の実情とニーズの把握を行った上で、佐渡市地域自立支援協議会におきまして各計画への反映や策定に向けた議論を進めてまいります。

次に、川崎市における超短時間雇用プロジェクトの評価でございます。長時間勤務が難しい障害のある方などに短時間での就労の場を提供することで、障害者の雇用及び社会参画の促進を進めるという点では、新たな仕組みと評価をしておるところでございます。しかしながら、この社会実装を進めるためには就労者と企業のマッチング、また就労支援に加え、短時間就労の場、仕事の切り出しなど受入れ企業の理解、そして受入れ企業の努力もかなり必要になるというふうに考えています。また、受入れ企業の多様化も必要であると。要は、多くの企業がある中で役割を見つけていくということが大事だろうというふうにご考えておるわけでございます。そういう点で関係部署、関係機関の連携をしっかりと取っていかねばいけないと考えております。

続きまして、柏崎市の障害者雇用の取組でございますが、当市では既に障がい者就業・生活支援センターあてびを中心に、障害のある方への雇用、企業への相談や支援を行っております。ただ、大きな都市と違って受入れ企業がまだ少ないなど、希望どおりの就労につながっていないところややはり地方の課題でもあるのだらうというふうにご考えております。今後障害者雇用促進の取組としても、他市の事例を参考としながら、地域の実情に沿った取組を民間企業、関係機関と連携し、つくってまいりたいと考えております。

続きまして、幼児療育支援でございます。この就学相談の取組でございますが、現状ゼロ歳児から就学前までの児童とその保護者を対象にした幼児療育支援教室じゃんぷにおいて、児童一人一人の発達状況を確認しながら、就学も含めた個別相談を行っております。また、新潟県はまぐみ小児療育センターから専門の講師をお招きし、保護者向けの研修会も行っているところでございます。また、就学決定の過程におきましては、子ども若者相談センター、ことば・こころの教室及び学校教育課で年3回連携会議を開催するとともに保育園に直接訪問し、児童の状況把握に努めておるところでございます。今後も保護者の声をお聞きしながら、保護者や児童の気持ちに寄り添いながら、関係機関で連携して進めてまいります。

次に、特別支援学級におけるセンサリーツール導入に向けた検討、また地域と共にある学校づくりにつきましては、教育委員会から御説明をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） それでは、教育委員会への御質問につきまして、私からお答えさせていただきます。

特別支援学級におけるセンサリーツール導入につきましては、全国的に見まして一部の特別支援学校での活用が進められている段階であり、特別支援学級における導入例はまだ多くない状況と認識しております。佐渡市においても、各学校の特別支援学級では子供一人一人の個別の状況や特徴に応じた教材、教具を用いて指導しているところであり、教育委員会としましては現状において一律に導入することは考えておりません。ただし、センサリーツールを活用したい場合には、学校の要望に応じ、購入も可能でございます。

続きまして、地域と共にある学校づくりについてでございます。教育委員会のビジョンにつきましては、近年子供たちを取り巻く課題は山積しており、学校だけの対応には限界がある状況でございます。このような中、地域の力を生かして子供たちの学びを充実させることが必要であり、学校と地域と手を組み、地

域全体で子供たちを育てていくという認識を持つことが重要であると考えております。このため、学校や地域が抱える課題について学校運営協議会の場で議論をし、双方にとってメリットのある解決策を生み出し、地域学校協働活動へつなげていくことで、学校と地域とがお互いにウィン・ウインの関係を築いていきたいと考えております。

次に、教育委員会が果たす役割と連携についてでございます。地域の力を借りて学校をどう充実していくのか、学校を中心として地域をどう活性化していくのか、基本的にはそれぞれの学校と地域で考えていくことが大事であると認識しております。学校と地域の間を取り持ち、指導や助言など必要な支援をしていくことが教育委員会の果たすべき役割であると考えております。そのため、研修会をはじめ、日頃の学校訪問などの機会を捉えたり、実際に学校運営協議会の場に担当指導主事が立ち会ったりして、課題把握や指導の充実に努めてまいります。

次に、学校運営協議会の運営方針やテーマ設定についてでございます。議員御指摘のように、一部の委員にはかつての学校評議員制度のような認識が残っており、学校ごとの取組に差があることは承知しております。しかし、具体的な運営方針やテーマにつきましては教育委員会が決めるのではなく、各学校や地域で決めていくことが大事であると考えております。教育委員会としましては、学校運営協議会の趣旨や狙いを引き続き周知していくとともに、市内や他市における好事例の積極的な情報提供や、協議会のメンバーが交代した後も引き継いでいけるよう、目標の明示や会議録作成の重要性などについて指導を充実していきたいと考えております。

次に、学校統廃合との関わりについてでございます。学校再編統合協議会の委員には、それぞれの学校運営協議会の委員が含まれておりますので、各学校とその地域との関係性やこれまで大切にしてきたことについても協議の中で議論されるものと考えております。また、学校が統廃合したからといって、一方の地域が必ずしも廃れてしまうということではなく、新たな学校、新たな地域としてスタートしていくわけですので、議員御指摘のとおり、学校運営協議会において学校や地域の課題解決のために熟議したことを踏まえ、地域と学校等を結びつける地域学校協働活動を充実させることで、学校統廃合後の新たな学校運営や地域づくりにつながるものと考えております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 丁寧な説明をありがとうございます。

まず、医療のほうからいきたいと思うのですが、院長の所見というところで、先ほど市長答弁のところでは、院長と協議した上で同じ考えであるというような話がありました。現在の国の診療報酬の政策としては、技術や医療提供体制の質に対して配分されているということなのですが、医師や看護師などの職員数を増やすといった投資を行って医療提供能力を向上させ、入院、外来単価の増加により経営改善を図ることが必要であるそうです。ただし、市長答弁でもありましたが、医師の増員は難しい。とはいえ、将来的な医師の高年齢化の問題というものもあるかと思えます。もし院長の考えを聞いているようでしたら、若手医師の採用について、院長としてはどういうふう考えているかというのをお答えいただきたいです。

○議長（近藤和義君） 倉内両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（倉内 学君） 御説明いたします。

医師の確保につきましては、議員おっしゃられるとおり、なかなか島内に若い方に来ていただくというのは難しい状況であるとは認識しております。ただ、現在も新潟大学、また県、また新潟市民病院、佐渡総合病院等の御協力をいただき、医師を充足してやっている状況ですので、今後も同じような形で、もちろん両津病院で直接採用できる方がいればよろしいのですが、そういった形で協力していただける病院と連携しながら、今後も診療を続けていくものと院長のほうとも話しております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 市長答弁のところでも、医師の確保のところについてはあくまでも県との連携という話があったかと思いますが、新公立病院経営改革プランには地域医療構想を踏まえた両津病院の果たすべき役割の箇所、地域医療を志す医師を養成するとあります。この部分、やはり県はもちろん大事なのですけれども、佐渡市としてどういった形で担保していくか。今後の医学部の地域枠の新設、それから拡大の兼ね合いもあろうかとは思いますが、その点について市長の考えをお聞かせいただきたいです。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 両津病院で単独に医師を育てるとするのは、やっぱり原則難しいと思っております。病院経営の中で、佐渡の医療圏として医師を確保していく、そこがやっぱり非常に重要な点になるだろうと。そういう点から、新潟県全体の医療圏の中でまず佐渡に関わる医師を確保していく、そういう点で研修医等の確保、また海外留学等の支援を行っておるわけでございます。一方、本当に新潟県が大きく進んでいただいたおかげで、新しい大学の連携の中で医師確保枠が取れているということでございます。ただ、これもやはり大きな予算を我々として伴いながら、今国のほうも特別交付税として御支援をいただいております。予算を伴いながら取り組んでおりますので、ここはやはり新潟県全体の中に医師を確保していく、そこに佐渡医療圏にどのような形で関わっていただく、もしくは直接確保していくか。そういう中で、佐渡に住みたいという方がいたらどんどんお願いをしていく。そういう点で、佐渡病院ではございませんが、昨年1件民間の医療の方が佐渡に定着していただいて、医院を開設しておりますので、大きな公設病院ではないですが、やはり佐渡全体の医療を支えるという点では、いろいろな形での医師の確保は取り組んでいくというのがこれからもう現状は変わらないと思っております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 今日の朝の新聞の中でも、新潟県は医師が少ないということで、全国ワーストスリーですというような記事がありました。今ほど市長が言われたとおり、県と足並みをそろえて、こういう医療の関係は県が主体というところがありますので、それはそれというところはあるのですけれども、やはり佐渡のある意味強みとも言えるところは、やはり離島であるということかなというふうにも思います。例えば全離島のほうでも離島の同じような悩みを抱えているところはあると思いますので、そういうところと足並み、連携整えていくということもまた一つ必要ではないかなというふうに思いますし、あと県の中でもあくまでも佐渡だけではなくて、当然ほかの地方の、県内の医師不足だとか、病院経営が難しいと同じような話がありますので、そこはまた別な動きも一本やっていく必要があるのかなというふうに私は個人的に思っております。

それで、調べてみたのですけれども、例えば医師を志す人の中に地域医療や僻地医療を何とかしたいというふうを考える方も一定数いると。さらに、そのような人材を世に送り出すことを理念に掲げている大学というものもあります。例えばで言うと、自治医科大学、こちらの建学の精神には「進んで地域の医療・福祉に貢献する気概ある医師を養成するとともに、併せて、医学の進歩を図りひろく人類の福祉にも貢献する」というふうにあります。こちらの大学では、地域医療学講座が設置されておりますので、全国の僻地医療を含む地域医療の現場で発生する諸事情を基に、地域医療の方向性に関する研究を行って、教育を進めているということでありました。例えばこういう大学に対して寄附講座を実施していただくか、市長自らのトップセールスというものを行いまして、中長期的な医師の確保策に取り組んではどうかと思います。医師の受入れ先の間口を広げるという意味で、市長の考えをお聞かせいただきたい。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、大学自体に医師がたくさんいるわけではないということで、これは理由につきましてはもう明確で、部署、部署の専門医が多くなって、医師の確保数ほど総合医療という医師がかなりいない。今それをつくり始めているというのが現状でございます。そういう点から、多くの大学と議論をしていくということが非常に大事です。そこの努力は、これからも続けていきたいと思っています。そしてまた、新潟県に頼っているという言い方をされておりますが、それは全く違います。我々が何をするかということをお新潟県と協議をして、ただ医師の一人一人の確保については全体像で発信していくということが大事ですので、我々の意欲をお新潟県が一つの形にしているということ、私はそういう認識でありますので、これは佐渡市が新潟県ととにかく医師を確保していくのだという強い意志を持って、予算の確保も含めて、他市より多くの予算を使いながら医師確保に取り組んでおられるわけでございますので、そこについてはしっかりとこれからも佐渡市の意志として取り組んでいくということでございます。

いずれにしても、医師は1人採ると1人単純に増えるというわけではございません。ですから、やはりどこの大学からどのような形で医師を派遣するかは全体枠として考えていくということも大事になりますので、そういう点も含めながら多くの大学と様々な形で議論をしていく、もしくは必要であれば寄附講座等も当然やぶさかではないというふうにご考えておりますので、ただ今そういう自治体は非常に多いということで、今なかなかそれだけで医師が大学から来るということにはなっていないというのが今、日本全体の現状であるということでございます。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） それでは、院長の所見のほうにちょっと質問を戻したいと思うのですけれども、働く方のワーク・ライフ・バランスに取り組んでいるという話が先ほどありました。病院再生には、職員のやる気というのが一番重要だという話もありまして、その働くスタッフの方のモチベーション向上策について、院長としては今後どういうふうにご考えておりますか。今のワーク・ライフ・バランスというのも一つかと思いますが。

○議長（近藤和義君） 倉内両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（倉内 学君） 御説明いたします。

両津病院では、ワーク・ライフ・バランスということで今取り組んでいるものとしましては、年次有給休暇や育児休暇、介護休暇などの休暇取得の推進、また腰痛等があるスタッフが多いものですから、補助

具といえますか、そういったものの整備、また職員の専門性向上、また本人の意欲向上のために研修参加等を積極的にしていただくように、支援というような形で今指示を受けて取り組んでいるところでございます。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 今ほどのところなのですけども、両津病院のホームページ見ますと、院長の挨拶ほかもろもろの情報が平成27年でストップしているのです。これから新しく病院が変わるので、今ほどの若手医師の育成だとか、スタッフのどういう取組をやっているか、ワーク・ライフ・バランスも含めてこういうことに病院としての特色でやっていますよというのをしっかり情報としてPRしていただきたい。その部分についての見解聞かせてください。

○議長（近藤和義君） 倉内両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（倉内 学君） 御説明いたします。

議員御指摘のとおり、ちょっとホームページ更新が遅い部分もあったかと存じますので、今後も積極的に発信をさせていただきたいと思えます。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 続きまして、巡回診療の件に行きます。

先ほど市長のほうからも、市内9地区で巡回診療を無医地区、それから準無医地区のほうで行っているということですが、こちら新しい病院に移ったとしても継続していくことになると思うのですけれども、巡回診療会場まで移動することが困難な方に対しては自宅に赴いて訪問診療とか訪問介護を行っているということでもあります。今後のそういった遠隔地域に対する医療提供というのは、問題なく継続できるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 倉内両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（倉内 学君） 御説明いたします。

現在9か所で巡回診療を行っておりますが、その中でその会場までなかなか来づらいというような御意見は今のところ伺っていない状況でございます。今後各地区の年齢層がまた上がってくる状況もありますので、その辺の状況を勘案しながらまた検討したいと思えます。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 病院が変わることで、病院にどんなサービスがまた新しく出てくるのかなというのも非常に期待値が高いところがあるのですけれども、では事この遠隔地域に対する取組として今までやっているもの以外の取組で、例えば遠隔地に住む高齢者の方への医療活動を今後どういう形にやっていきたいとか、そういう展望みたいなものってありますか。

○議長（近藤和義君） 倉内両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（倉内 学君） 御説明いたします。

現在巡回診療等を行っておりますけれども、先ほどICT活用という部分もありましたが、やはり患者の立場から見るとできる限り対面で診察させていただいたほうが安心できるものと考えておりますので、新しい病院になって何か新しいサービスをすぐにといいところは現在のところ考えておりません。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 自治体病院としての両津病院の役割というので、幾つかネット上にもいろいろな形の資料が上げられているのですが、これから回復期主体はそうなのですけれども、そういう遠隔地域に対する医療提供体制というのは、採算的に合わなかったとしても、それが自治体病院としての使命だという書かれ方もされているのです。だから、今までどおりのことを継続するのは当然です。そこにやっぱりなぜ新しく病院をするのかという部分も含めて、今後その部分に力を入れていく、遠隔地域に対する診療というのをしっかり取り組んでいただきたいというふうに考えます。

次に、新規のサービスの導入についてというところなのですけれども、ざっくりとした質問で恐縮なのですが、例えば患者目線として何か利便性が向上するようなことというのはあるのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 倉内両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（倉内 学君） 御説明申し上げます。

患者目線ですというところだと、ちょっとどういった観点なのかというのは難しいところですが、新しい病院に関しましてはユニバーサルデザインというものを多く利用して、患者の動線ができる限り動きやすい形でというふうに設計をさせていただいておりますので、そういった点が今度新しくなったことによって利便性が高まるものと考えております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） ざっくりした質問だったので、分かりづらいと思うのです。例えば送迎の件についても、今バス会社と協議中だということなのですけれども、そこをどういうふうに現状の課題を解決しつつ、さらに付加価値というか、利便性を向上させるにはどうしたらいいかという議論をやっぱりしていく必要があるのではないかなというふうに思います。それは、もちろん佐渡市全体のものであるのですが、その中で病院としてはこうだという意見をしっかり上げていく必要があると思うのですが、その部分はどうですか。

○議長（近藤和義君） 倉内両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（倉内 学君） 御説明します。

先ほど市長の答弁でも申し上げたとおり、まずは現状と変わらない、もしくはもう少し利便性が高まるように、路線バスの乗り入れというところを申し入れているところがございます。それ以外の部分につきましては、今議員おっしゃられたように、佐渡市全体の中で今後検討していく課題と認識しております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 佐渡市における全体的な公共交通の問題として、この医療の関連する交通機関をどうしていくかというのもしっかり議題として上げていただきたいというふうに思います。

サービスの部分に戻りたいと思いますが、先ほど市長の答弁のところでも、ICT関連は基本的にその拠点となる佐渡総合病院のほうで今議論中だというような話がありました。しかしながら、新佐渡市立両津病院整備基本計画再検証報告書なるものがあるのですけれども、こちらの総括のところでは、新病院で電子カルテシステムをはじめとした診療のシステム化を行うことで業務効率化を実現し、待ち時間の短縮等医療サービスの向上を図ることで、将来の人口減少による患者減少の影響を受けないよう努める必要がありますというふうに書いてあります。佐渡総合病院のほうでは、初診カルテを自動生成するICTがもう既に導入されているのですけれども、こういう観点の患者目線の利便性というところで両津病院はどう



いうふうに今取り組んでいるのでしょうか。検討中も含めて。

○議長（近藤和義君） 倉内両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（倉内 学君） 御説明します。

電子カルテの導入につきましては、現在導入する形で進めさせていただいております。また、問診の関係でしょうか、そちらに関しましてはスタッフの問題ですとか、あと実際に見えられる御家族なり患者の年齢層と言うとあれですけれども、AIをうまく操作できるかというところもありますので、現段階で導入は考えておりません。今後の検討課題かとは思っております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） そこに関連してなのですけれども、今度佐渡総合病院との連携についてというところで、これからというか、今そうだと思うのですけれども、急性期については佐渡総合病院に集約させていき、両津病院は回復期をメインでいくということなのですが、例えば近いから両津病院に行きました、急性期関係で両津病院へ行ったのだけれども、両津病院では対応できないから、佐渡総合病院のほうに搬送されたという話もたまに聞くことがあります。これも事前に分かれば、患者サイドもそうだし、病院サイドとしても無駄な労力が発生せずに済むかと思うのですが、こういったところに対して何か対応策というのは検討されているのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 倉内両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（倉内 学君） 御説明いたします。

救急患者等の転送といいますか、各病院に連絡が来た後に別の病院に救急車等で転送されるというケースは、議員おっしゃるとおり、ケースとしてはございます。やはり電話での聞き取りですとか御家族からの聞き取り、もしくは救急隊員からの聞き取り等の中で、どちらの病院がいいかということはお話しさせていただいているところですが、実際に診た上でまた判断して転送というのはどうしても防げない部分がございますので、そこはちょっと御理解いただければと思います。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） ここの質問で問題にしていることは、これから新しく病院が変わるわけで、そうすると期待値が高まるのです。当然これだけのきれいな病院であれば、このぐらいのものにも対応できるだろうという急性期的なところも期待値が高まります。とはいえ、病院の構想の中では、今後急性期については佐渡総合病院が集約かけていって、両津病院は回復メインになる。そういったところがきちんと皆さんに分かっていただいているのか、そういう広報的な部分しっかりと周知されているかというのはすごく問題になるのではないかなという気がします。今のような話というのは、病院が新しくなれば今後ますます増えるのではないかなというふうには私は思うのですけれども、そういうところをしっかりとしないといけないのではないですかという話です。

それと、患者自身で病院に行ったほうがいいのか、どうなのかなというのを判断するためのツールというのは新潟県のほうが出しているのです。こういうAI救急相談アプリというものが出されております。これが昨年6月28日から全県的に運用がなされているのですけれども、こういったものほとんど周知されていないと思うのです。そういった取組、どのようにしていくのか。そこは、両津病院だけではなくて、医療対策部局との連携というのが当然必要なのですけれども、しっかり対応していただきたいと思っております。

が、どうですか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 今ほどの救急アプリ、議員言われるとおり、市民に周知していたかという  
と十分には行っていなかっただろうと思います。

それから、病院の機能としては、患者が私はどこの病院に行けばいいのだと、症状における判断は非  
常に難しいと思います。ですので、病院にかかわらず、診療所も含めて、まずはかかりつけの先生に御相  
談をして、その次に、ではどこの病院がいいのか、これは両津病院でもいいのか、佐渡病院でもいいのか、  
その判断というのはそれぞれの医療機関でしますので、患者に自分がどこの病院がいいって選べという  
ことは、これはなかなか難しいと思いますので、かかりつけが両津病院であれば、まず両津病院に行く  
ということが大事だと思います。

それから、救急搬送の場合については、救急隊のほうで症状を見ながらも、どこに行くかということは  
もうある程度取決めされておりますので、ちょっと議員が言われたような事例がどういった事例で起きた  
のか分かりませんが、まずは近いところで相談、その次につないでいく、これが医療連携だと考え  
ております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 医療のところでは最後にしたいと思いますが、こちらの資料、議会のほうに示され  
たのですけれども、令和4年2月15日に出された資料で「佐渡医療圏における医療機能再編について」と  
いうところです。こちらの14ページのところに、地域医療構想のグランドデザインのまとめというところ  
で、医療提供体制の見直しと同時に、医療相談をはじめとしたオンラインサービスや情報アクセスの充実  
など、治療に至る前の段階から治療までをサポートするICTを活用した解決策を積極的に検討していく  
必要があるというふうに思いつき書かれていて、この部分に対する取組をしっかりとやらないといけない  
のではないかとこのように思うので、最後市長からの答弁をいただきたいです。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そういう点も含めまして、やはり佐渡医療圏の基幹病院である佐渡病院中心に様々  
な議論をまず始めているというところがございます。いずれにいたしましても、小さな病院になればなる  
ほど、逆に技術的なものとかICTが使いにくいという点も多々あるわけがございますので、また患者様  
の高齢化によってもそういうこともあるわけがございますので、やはり中核病院からしっかり議論をしな  
がら利便性を高めていくということが重要であろうというふうに判断しております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） それでは、福祉のほうに移りたいと思います。

2月定例会で、私のほうで一般質問をさせていただきましたが、医療的ケア児及びその家族に対する支  
援に関する法律に関連しまして、助成事業の新設について提案いたしました。そうしたところ、答弁とし  
ては、令和6年度からの計画策定に向け、ニーズ調査をしているところである。その中で、課題の把握を  
しながら、今ほど議員から提案があった他市の事例を参考にして、今後の計画策定の中に協議を進めてい  
きたいというふうに述べられておりましたが、まずはその部分についての進捗をお聞かせください。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

まず、医療的ケア児への対応でございますが、ここはコーディネーター2名を昨年度末配置できましたし、今年度1名追加で配置する予定でございます。計画につきましては、現在アンケート調査結果を分析している状況で、アンケート結果の中にもやはり医療的ケア児の支援という部分もございましたし、その辺この後自立支援協議会の中で計画策定に向けて議論していきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 今ほどアンケートの話が出ました。こちら手元にあるのが平成29年10月ということで、佐渡市障がい福祉に関するアンケート調査（自由記載欄）というものです。これインターネットにある、これから第4次が変わるに当たっての直近の、一応6年前ですか、最新のものなのです。アンケートは、いろいろ何か定常どおりの質問に答えるやつってあんまり面白くないな、面白いというのは解像度が低いという気がします。私は、アンケートはこの自由記載欄こそ当事者ならではの困り感、それからこうしてほしいという要望が書かれているなというのをつくづく思いました。一々これ読み上げないのですけれども、かなり具体的に、もちろん全部捉えてどうこうするという問題ではないのですけれども、あっ、こういうことに困っているのだなというのはめっちゃ伝わってきます。すごく心にぐさぐさってくるのですけれども、こういうところをどれだけというか、きちんと酌み取って、しっかり計画に反映できているかというところの担保です。以前市民の方と意見交換しているときに、アンケート調査はこれまで何回も書いたけれども、全然何かどこに反映しているとか分からない、何もやっていないのじゃないかみたいと言われたこともあったもので、こういう自由記載欄というところをしっかりと見て、取り入れないといけない部分はやらないといけないと思いますが、どうですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

令和4年度につきましても、同じく障がい者福祉に関するアンケート調査、自由記述という部分はしっかり取っておりますので、その部分はしっかりと確認していきたいと思えますし、併せて事業者アンケートのほうも実施しておりますので、実際にサービスを提供する側の意見、そちらのほうもしっかり確認しながら計画策定に取り組んでいきたいと思えます。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） では次に、川崎市の超短時間雇用プロジェクトのほうに移りたいと思えます。

先ほども市長から答弁ありまして、一定程度評価いただけている取組なのかなと、あとポイント的なところもしっかりと押さえられているのだろうなというふうに思います。本市の課題なのですけれども、比較的障害の程度が軽い方が利用するためのA型事業所というものが本市にはございません。とはいえ、A型事業所はB型事業所とは異なりまして、障害を持たれている方を最低賃金以上で直接雇用関係を結ぶ必要があります。したがって、事業所運営というものは格段に難しいものになります。そこが課題なのです。そこで、A型事業所に代わり得る福祉の政策として、この超短時間雇用プロジェクトを佐渡にも社会実装できないものかというのが本旨であります。

ポイントは3つです。先ほども市長答弁ありました。まず、求職者、働きたいという人の適性について、この川崎市についてはリスト化されているのです。ちょっとテレビの方は分からないかもしれませんが、

皆さんのお手元の配付資料、こちらを御覧ください。求職者のニーズ確認リストというものでございます。こちらを見ますと、まず就労の評価基準がA、B、Cの3段階で評価されています。そのほかにも、その方がこれまでどんな仕事に就いてきたかという職務経験、それから本人がこれからやりたいって思う希望する職種、それから本人の障害特性などが一覧化されております。ここまでやるのが大事なことの1つ。次に、採用プロセスが大事になってくるのですけれども、必ず短時間雇用といえども職場見学、それから職場実習をセットで行って、その人の適性を判断する。それによってミスマッチを防いでいるということです。

さらに重要なことは業務の切り出し、こちら実際の業務の発注リストというものは皆さんには配っていないのですけれども、こういったものがあります。仕事の難易度的に、「はじめの一步求人」というものと「ステップアップ求人」というものがある、一度働いていたのだけれども、ドロップアウトというか、ちょっと辞められてブランクが長い方は「はじめの一步求人」ということで、例えば塗装のスタッフ、エレベーターの部品にスプレーの溶剤を吹きかけて布で拭き上げる、これ時給1,200円、ちゃんと最低賃金以上払っています。短時間雇用なので、週に2日ぐらいでもいいですよと、1日3時間程度でいいですよという、そういう求人がばあっとリストアップされているのです。ほかにも送迎ドライバーで、これは「ステップアップ求人」、ちょっとレベルの高い求人だと施設利用者の方に御自宅まで送迎する仕事、それから車の中の清掃、これ時給が1,071円、週3日、1日当たり2時間でいいですよという短時間雇用のそういうリストというものがあります。こういった企業からのチラシというのもきっちり川崎市のほうで作っているのですが、最近引き合いが高いというのは保育園からの依頼だそうです。保育園の園長会のところへも呼ばれて、話を聞かせてくれというのが多いという話を言っていました。こちらは、就業時間が9時から3時までの二、三時間でいいですよと。月から金曜日のうち二、三日程度でいいです。業務の内容としては、園内の清掃、トイレ清掃、それからおもちゃの消毒作業、それから洗濯で時給1,100円ということとあります。

こういった形、非常に先進的に取り組まれているのですけれども、このような取組を、民間企業もそうなのですから、まずは市役所の中で始めてみてはどうかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

まずは市役所でということですが、そういうことを可能かどうか、内部で協議させていただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） ちょっと素っ気ない説明だったかなと思うのですけれども、社会福祉部長はこれしか言えないという御事情もあるかと思えます。やはりこういったところで、佐渡市役所内における障害者の方の法定雇用率というのは現状満たされております。ただ、法定雇用率を満たせばそれでいいというわけではなくて、やはりそういう方、何かしら働いていたのだけれども、ちょっと障害であり、精神的な部分もあるかもしれないで、ブランクがある方の社会参画を一步進めていって、また一般就労につなげていくという取組を、やっぱり隗より始めよです。だから、そこは佐渡市が率先して、こういったことにも積

極的に取り組んでみてはいかがかなというふうに思うのですが、総務部長、どうですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

市役所においても、そういった形の中では業務の切り出しをして、ある一定の障害があってもできそうな部分をリスト化した中で、先ほど就労支援のあてびのほうに照会をかけた上で、こういったことができる方いないかというようなことは既にやっております。ただ、それぞれの所属のところで全体的なボリュームがあるかという、1人の方に1種類のものでなかなかボリュームがないというところで、まだ活用がきちんとはできておりませんが、実際に就労していただいた中でほかの業務もできるかというような形で、ほかの業務、お手伝いも実際にやってもらっているような経過もございますので、積極的にそういったところにつきましては、業務の切り出しができて、それに合うマッチングができれば対応していきたいなというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 総務部長から最後のほうでちょっとほっとできるような説明があったので、少し安心したのですが、人から聞いた仄聞なのですが、以前は佐渡市のほうで障害を持たれている方の雇用を例えば保育園関係とかでやってもらっていたと。ただ、最近だとやっぱり縦割りのせいなのか分かりませんが、最近ちょっとそういう取組があんまりないのかなという話があったので、であればということでまずは市役所のほうでどうですかというのを言ったわけなのです。フルタイムが難しかったら、今ほどの話で短時間での取組もやって、かつフルタイムでもいけるようであればそうしていくことを考えていただきたいなというふうに思います。

昨日の新聞で、朝刊なのですが、燕市が障害のある方の就労マッチング事業をスタートアップさせるという記事がありました。佐渡はどうしていくのかというところで、今度は一般企業に対するアプローチ、先ほどの市役所との取組とはまた話が変わってくると思います。ポイントは、求職者に対する伴走型の支援、それから仕事を出す側の企業に対するサポートが大切なことだと思います。この事業を進めるに当たって、佐渡版に落とし込む必要があると思います。実現が可能なやり方はどんなことが考えられるのかということを知りたいのですが、私は求職者と企業側の間を仲介する、さっきもあてびと出てきたのですが、いわゆるなかぼつセンターの存在というのがすごく大事なことで、そこの連携が1つ。あと、業務の切り出しについては、企業にアドバイスしていく産業振興課との連携を福祉部局と一緒に足並みそろえていく必要があるのではないかなと思うのですが、執行部としてはどう考えますか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

先日の新聞報道、燕市の部分出ましたが、あれは企業と就労作業所のB型のマッチングの制度でございます。逆に川崎市の例は、個人と企業を結ぶマッチングの例でございます。それぞれ2つの特徴がございます。そこの実施につきましては、やはり地域の実情に応じたどちらがよいのかという部分も含めて、関係機関と協議はしていきたいと思っております。この後の企業とのマッチングでございますが、企業へ福祉側がつなぐだけではやはりできません。就労後も何らかのやっぱり支援、マッチングに関わった相談員が支援していくという体制整備、その辺も含めて産業部門の関係部署と実際の福祉関係機関と協議しな

から、どのような仕組みができるかというのは検討してまいりたいと思います。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） では、産業振興のほうではどうですか。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御説明いたします。

企業側に理解をしていただく、まずこれが第1回目のステップかと思います。そのためには、関係する機関、ここでちゃんと協議して、まず企業側のニーズあるいはメリット、この辺をちゃんと説明していつて、理解を得る必要があると考えております。具体的に申し上げますと、仕事の切り出し、この辺は企業側が行う努力の一つかと思います。6月からマッチボックスという仕事のマッチングアプリを運用しているのですが、事業者の中には上手に仕事を切り出しして発注しなないとなかなか短時間雇用というところからできませんので、こちらを使いこなしている事業者が出始めているというようなところから、その辺からヒントを得て、事業を回せるように検討を進めていきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 今ほどマッチボックスも利用しながらというか、検討しながらということで、今既にもうある社会資源を活用するというのは非常にいいことかなというふうに思います。ただし、マッチボックスだけではやっぱり駄目なのです。当事者と企業が直接やって、はい、そこで完結ってわけにはいかない。先ほど社会福祉部長が言ったように、障害を持たれている方に対する伴走型のそういう支援というものが必要です。ただし、マンパワーも限られているというところがありますので、特に企業側へのサポートってすごく大事だと川崎市の担当者が力説されていました。そういった中で、あてびとしても人数限られた中での活動というのが余儀なくされておりますので、例えば佐渡圏域に配置されている県がやっているジョブコーチのほうのそういう方と一緒にタッグを組んで、それこそチームプレーというか、プロジェクトチームを組んで、連携プレーでやっていくぐらいの気持ちで取り組んでみてはいかがかなと思うのですけれども、この点についてお答えいただきたい。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

あてびとも十分協議しながら、どのような体制を取れば進められるのかという、その辺は関係機関と協議して、しっかり検討してまいります。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） それでは、就学前相談のほうに行きたいと思います。

こちらのパネルを御覧ください。こちらは、配付資料のほうではないのですけれども、これは知人からヒアリングしてまとめました就学前における相談関係者との相関図であります。御覧のとおり、非常に複雑かつ関係者が多い、市、教育委員会、県、専門の小児科医など多岐にわたっております。次のパネルを見てもらいたいのですが、まとめますと課題としては関係者が多く複雑であり、結局当事者である保護者がコーディネートしなくてはならないという現状にあります。保護者が知りたいこととしては、普通級と通級、特別支援学級は一体何が違うのだから、うちの学区に通級や特別支援学級はあるの、授業ではどんな配慮をしてくれるのでしょうか、時間割は普通級とどういうふうになるのか、利用できる福祉サービス

や支援はありますか、学童は放課後等デイサービスを使えばいいのか、それとも一般学童のほうで大丈夫なのか、学校見学はできるのか、経験者からの体験談が聞きたいなどが挙げられます。これはヒアリングできた内容なのですが、こういう状況なので、非常に親御さんとしては大変だなということがうかがえます。先ほどじゃんぷのほうでいろいろな取組をやっておりますという話がありましたが、この就学前相談の件も正直言って年長の時期に、これから入学するよという時期にいきなりはいつて言われても、親御さんは情報量も少ないし、どういうふうに判断していいかわからないし、さっきみたいに相談の関係者はたくさんあるのです。めちゃくちゃ時間もかかるし、労力もかかるし、一人では何ともならない。こういうところを早い段階から勉強会なり、相談会なりというのを具体的にやっていく必要があるのですけれども、これ現時点ではどんな感じになっていますか、具体内容として。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

まず、子ども若者相談センターのほうで、年少期から随時気になるお子さんなどには相談支援ということで個別に相談支援しておりますし、その中には結果的に就学の相談をするケースもございます。一つの取組としては、年中児にまず年中児の発達に関するアンケート調査というものを実施しております。これは、年中児の保護者と担任の先生のアンケート調査、まずこちらのほうで気になるお子様、相談を受けた保護者の方をリストアップして、これは毎年秋口に実施しているところでございます。その後保育の調査ということで、巡回支援専門員が園のほうを回りまして、これも年中児ですけれども、必要に応じて個別面談を実施し、その後相談へ流れていくという流れで実施しているところでございます。保育現場における取組としては、気になる子がいれば子ども若者相談センターにつなぐなどという形で、年長児の前の段階から一定程度の相談体制は取っているところでございます。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 先般札幌市の子ども発達支援総合センターちくたくを行政視察してきました。こちらの施設は、子供の体や心の発達、情緒面や行動面の問題に対して医療、福祉の一元的な支援を目指すための複合施設であります。就学前のお子さんのための通所部門としては、児童発達支援センターがあるのです。お手元の配付資料を御覧いただきたいと思います。こちら第2回保護者勉強会、学校オリエンテーションのお知らせということで、内容は就学に向けての手続について、それから特別支援教育全般についてというものと、あと裏面見ると第5回保護者勉強会、就学オリエンテーションのお知らせ、テーマは小学校に入学したお子さんの保護者から直接話を伺おう。ゲストとしては、現在特別支援学校1年生の保護者、それから支援学校1年生の保護者から話を聞く。これというのは、当事者から話を聞くピアサポートのような事業だというふうに思うのです。こういう取組って、すごく保護者サイドとしては求められることなのではないかと思うのですけれども、不安の解消にもつながりますし、こういう取組ぜひやりませんか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

その辺につきましても、現在の保護者の方の要望、意見を確認しながら、どのようなことがいいのかというのはまた検討してみたいと思います。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 私のほうで要望はたくさんありますよということなので、前向きに検討していただきたいですし、あと佐渡市だけで単独でやるのが難しいのであれば、県がペアレントメンター派遣制度というものを実施しております。こういったところとの連携もいいかなと思います。さっき市長答弁のところでも、はまぐみという話が出てきましたけれども、県の発達障がい者支援センターR I S E、ここが窓口として担当しておりますので、こういったところとの連携もしっかり検討していただきたいというふうに考えます。

先ほどちくたくを行政視察したときに児童発達支援センターの件に触れたのですが、先般今年度第1回目の地域自立支援協議会のほうを傍聴してきました。こちらの療育支援部会で、児童発達支援センターが開設できるよう取り組んでほしいという要望があったみたいなのですが、第2期の佐渡市障がい児福祉計画の中では、国の基本指針として、今年度末までに児童発達支援センターを少なくとも1か所以上設置するというふうに書かれてあります。しかしながら、まだ設置には至っておりません。児童発達支援センターというのは、先ほどのじゃんぷ、発達支援事業と異なるポイントは何かというとワンストップでの窓口対応が期待できることなのです。さきに紹介した複雑極まりないというその就学前の相談の課題、保護者自らがコーディネーターにならないといけない、こういったこともこの児童発達支援センターができることで、ともすると各部署の窓口たらい回し現象になりかねない。そういうのを解消するための取組の一助になるのではないかなというふうに思うのですが、この設置に向けた取組というのは現状どこまで進んでいるのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

現在自立支援協議会の中で御意見として出たところがございますので、この後計画策定に向けて、その中で意見、アンケート調査結果、そういうところを踏まえて協議会の中で検討していきたいと思えます。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 人員面の問題もあるかと思えますので、しっかりと議論していただきたいなと思えます。

センサリーツールの導入についてということで、これはあくまでも補助教具で、センサリーツールというのは感覚刺激欲求を満たす補助教具です。これは、そのうちの一つなのですが、この使い方はちょっとびよんびよんするのですが、4つ足の教室の椅子の前の2つにくくりつけて、カラビナで結んで、この上に足を乗っけて、足の裏から感覚的な刺激の欲求を受けることで授業に集中できるという、そういう補助教具なのです。先ほど教育長のほうから比較的前向きな答弁かなというふうに思えたのですが、要望があれば取り入れることも可能というところがあるのですが、全国的にもまだまだ普及、認知されていない。だからこそ、こういう一人一人の個別支援教育に力を入れていく佐渡であるということ逆をPRする機会になるのではないかなと思うのですが、その点どうですか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 説明いたします。

センサリーツールにつきましては、まだ全国的にもちょっと研究のほうを進めている段階ということで



ございます。ですので、佐渡市教育委員会としては、一律に導入ということは今のところ検討はしておりませんが、学校の求めに応じて活用したい。もしくは、ちょっと導入して効果の検証をしてみたいということであれば、御相談いただければその辺りは教育委員会としても支援できるというふうを考えております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 要望がありましたら、前向きに取り組んでいただきたいと思います。

では、学校運営協議会のところに行きたいと思うのですが、先般登別市のほうに行政視察に行ったのですが、こちらコミュニティ・スクールの取組が土曜授業の取組と一緒に進んできたのですが、今年で10年目だそうです。今の課題としては、マンネリ化、それから形ばかりの形骸化にならないように気をつけたいということ、大事なことは活動の最終的なゴールのイメージ、ビジョンを共有することが大事だ。そもそも何のためのコミュニティ・スクールなのか、原点を振り返る、こういったことが大事だということなのですが、先ほどの教育長答弁で私あんまり理解できなくて、こういうビジョンについて、教職員の人もそうですし、どういうふうに伝えていきますか。

○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） お答えします。

各学校のビジョンというものを教育委員会が示すのではなくて、各学校が、校長が地域の方々と協議をする中でビジョンを固めていくものであるというふうに認識をしています。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 具体的なイメージができていないと、実際それを現場サイドに落とし込むということはなかなか難しく、そういう部分やっぱり教育委員会はしっかりやらないといけないと思います。先ほども学校と、それから当事者の間に入って調整していくのが教育委員会の役割であるというふうに御答弁されましたし、そこなのです。そういうところをしっかりとっていただきたいと思います。

具体的に言いますと、以前スクールバスの問題について質問で取り上げたことがありまして、スクールバスの様々な問題、通学路の点検とか、危険箇所だとか、どこで乗り降りするだとか、そういうところを静岡県の磐田市の場合だと専門の委員会を立ち上げて、その中で協議しているという話だったのです。うちもやりませんかということ、当時の教育長に投げかけたのですが、教育長からはコミュニティ・スクール並びに地域学校協働本部もあるので、それらの中で日々の課題の中に入れていきたい、このような検討委員会で全てやるという形は全く考えておりませんという答弁の内容だったのです。あれから何年かたつのですが、スクールバスの問題ってその後ももちろんとあったのですが、学校運営協議会の中で取り上げられたのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

実際の学校運営協議会の中で取り上げられたかどうかにつきましては、今教育委員会としては承知しておりません。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 多分やっていないのだろうというふうに思っているから質問をしました。ただ、何

が言いたいかという、冒頭でも話したのですけれども、ある学区の学校運営協議会の中で学校が抱えている諸課題について情報共有したところ、学校運営協議会はそのようなことを話す場ではないという指摘があったと、さっきの協議会のような名残があるからそうだという話なのですけれども、そこを教育委員会が学校任せにするのではなくて、方針としてはこういうことを考えてくれとか、昔の評議会と違うのだよということをしかりと学校現場に伝えていく必要があるのではないですか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 説明いたします。

議員御指摘のとおり、各学校によって大分差があるというふうに承知しております。我々としては、日頃の学校の訪問ですとか、あと学校運営協議会に実際に職員のほうが行って、中身を見ながら指導していきたいというふうに思っております。また、佐渡市においても七浦小学校であったり、八幡小学校ですとか、文部科学大臣表彰を受けた学校もあります。いい取組というのを積極的に教育委員会としても情報提供いたしまして、好事例の展開、こういったことを通じて推進していきたいというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） あんまり怒れないかなというところもあるのですが、ちらっと仄聞したところによりますと、佐渡市の問題として教育委員会の中に担当指導主事の数があまりにも少な過ぎるのだよねという愚痴を私聞いたことがありまして、それはどこからというのは言いませんけれども、だからなかなか対応できないような、そういう状況もあるのかなという気がします。学校運営協議会の取組として、私学すべきポイントは登別市にあったなというふうに思っています。これ登別市からもらった資料で外に配付しては駄目って言われたので、口頭のみで伝えますけれども、いいなと思ったのは各学校の主な議題というので、幌別小、登別小、若草小、鷺別小というので、今回こういう議題についてやっていますよという一覧があるのですが、いいなと思うのは次年度の方向性についてしっかりと書かれてあるのです。例えば幼保小中連携を一層充実させ、家庭と地域と一体的となることを推進しますというのが登別小でありますし、こういう学校で次年度の方針というのをしっかりとつくってくださって教育委員会が指導できるのではないですか。指導というか、伝えることができると思うのです。年度が替われば異動も出てくるし、担当者も替わるし、保護者も替わっていく。そういったところでこの取組というのは非常に学ぶべきポイントかなと思うのですが、やりませんか、教育委員会。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

教育委員会としては、日頃の学校の指導を通じて、学校でやったことをやはり地域のほうに公開しないといけないと思っています。ですので、議員御指摘のとおり、今後の学校としてやっていきたい目標ですとか、そういったことを定めるとともに、議事録、会議録のほうを作成して、公表してほしいということはしっかりと呼びかけていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 教育委員会としてのリーダーシップをしっかりと発揮していただきたいと思います。私の質問は終わります。

○議長（近藤和義君） 以上で後藤勇典君の一般質問は終わりました。

午前の会議はここまでとし、休憩いたします。

午前 11時27分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

坂下善英君の一般質問を許します。

坂下善英君。

〔14番 坂下善英君登壇〕

○14番（坂下善英君） 政風会の坂下でございます。この夏の干ばつにより、農地、農作物に被害が見受けられました。被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げます。これも異常気象という一つの災害であり、執行部においては状況を十分に把握の上、対応に取り組んでいただきたいものです。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。初めに、佐渡観光交流機構の調査結果による市の対応と今後について、並びに佐渡観光交流機構の職員体制、観光振興課からの職員の派遣について伺います。令和5年3月28日付、令和4年度佐渡市財政援助団体等監査において、一般社団法人佐渡観光交流機構への運営費負担において、佐渡観光交流機構、佐渡市観光振興課に対し不適切な事務処理があったと指摘されました。また、過去においても平成26年度に、一般社団法人佐渡観光協会が佐渡市監査委員から運営費や補助金に関わる不適切な事務処理が指摘されています。一般社団法人佐渡観光交流機構に組織替えをした後の令和3年1月には、職員の覚醒剤使用による逮捕というゆゆしき問題もありました。なぜこのような問題が起きるのか、佐渡観光交流機構以前の佐渡観光協会に籍を置いたことのある者としてとても残念でなりません。先般の佐渡市議会6月定例会の一般質問において、同僚議員から大変厳しい指摘がされてきました。このほど行われた調査結果から判断するに、佐渡市観光振興課と佐渡観光交流機構とのなれ合い、村度、また人事体制にも問題があったのではと考えています。しかしながら、指導すべき立場の観光振興課がそのような状況だとすればチェック機能が働くわけありません。このことは、調査チームによる報告書にはなかったように思いますが、なれ合い、村度、人事体制を含め、私は一番の問題点であると指摘せざるを得ません。そのことについて調査されたのか伺います。

アフターコロナにおいて、佐渡経済と観光の活性化のためには、佐渡観光交流機構は再出発をする必要があります。佐渡観光交流機構が組織の再構築による健全な運営を行うためには、佐渡市観光振興課のより一層の指導力が必要だと考えます。そのためには、佐渡観光交流機構の職員体制の強化も含めた抜本的な改革が必要となります。佐渡市観光振興課からの職員派遣を含めて、今後どのような体制とすべきか、市長のお考えをお聞かせください。

次に、佐渡における4大スポーツ大会の実行委員会体制と一般財団法人佐渡スポーツ協会とのすみ分けについて伺います。平成元年9月、佐渡国際トライアスロン大会が開催されたのが佐渡におけるスポーツイベントの始まりです。その後平成18年5月にスポニチ佐渡ロングライド210大会、平成22年4月、佐渡トキマラソン大会、平成25年7月にはウォータースイミング大会などが次々と開催され、どの大会も運営は実行委員会としてスタートをしています。平成27年5月に一般財団法人佐渡スポーツ協会が設立をされ

てから、佐渡スポーツ協会内での管理運営となっています。とはいえ、それぞれの大会が実行委員会制度を取っており、開催のための企画運営などについてそれぞれ協議を行い、内容を決定、実施しているのが現状であると思います。それぞれの実行委員会は、事業予算などに含む人件費は佐渡市から負担金が拠出されており、実行委員もほぼ同じ方が兼任されているように思います。そこで、組織の一本化による運営体制が私は好ましいと考えていますが、そのことについて市長の考えを伺います。

また、観光の視点を持った大会とするために、佐渡市教育委員会社会教育課から佐渡市観光振興課へと所管替えが行われましたが、なぜ所管替えをされたのか。観光振興課とスポーツ協会との関わり、すみ分けはどのように変わっていったのか、今後この4大スポーツ大会をどのように進めていくのか、併せて伺います。

続いて、佐渡市観光交流戦略作成に伴う実践と佐渡観光データ分析活用について伺います。これまで観光戦略なるものは、多数議論、立案をされてきましたが、作成、発表すれば終わりという状況であったのが現実でありました。7月23日開催の佐渡市観光シンポジウムを聴講し、観光交流戦略の説明を聞きました。時代は変わっても、基本的な部分は同じだと思っています。戦略を作成しても、魂入れずでは困ります。これからは、この戦略、戦術を進めるにはアクションプランの作成による実践あるのみだと考えますが、市長の見解をお伺いします。

また、毎年実施されている佐渡観光データ分析事業についても、以前に一般質問を行った際、分析、調査はするが、活用されていなかったように思いました。このような調査、分析結果を佐渡市観光交流戦略に活用されるのかについて伺います。

次に、世界文化遺産登録後の保存と活用、受入体制について伺います。平成8年、旧相川税務署事務所に佐渡市町村会による世界遺産登録のための準備室が設置されてからはや27年が経過しました。ようやくこの8月24日から30日にかけて、イコモスの現地調査が実施されました。登録に向け一歩も二歩も前進し、手の届くところまで来たことは、新潟県をはじめ各団体関係者、島民からの登録運動による支援のたまものだと感謝しているところであります。また、知事は年内にもユネスコの本部があるパリを訪問し、「佐渡島の金山」のアピールのため、世界遺産委員会の委員国への接触による働きかけを検討している旨の報道がこのほどありました。大変心強く感じているところであります。来年の夏には吉報が届くことを心から願っているところであります。そこで、登録への可能性について市長の見解を伺います。登録が決まれば、世界文化遺産にふさわしい「佐渡島の金山」として、より一層の保存活動が求められることとなります。その保存と活用をどのように考え、また受入体制の整備がどこまで進んでいるのか、どのように進めるつもりなのか、併せて伺います。

以上で演壇からの一次質問を終わります。

○議長（近藤和義君） 坂下善英君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、坂下議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、観光交流機構の問題でございます。監査から厳しい御指摘を受けております。まず、この指摘の前に、この観光交流機構自体、私自身就任する前に総合政策課のときに立ち上がったというふうに記憶し

ておりますが、やはり当初から人件費を負担金で持つと、人件費を負担金で持つということは、基本的には同一的な運用をしていくということが考えられますので、やはりかなり市と近い形で立ち上がったというふうに私自身は認識しております。その中で、佐渡市とかなり近くなった要因の一つが前専務との間の組織の問題でございます。この中で、組織に様々な問題があり、専務が替わる中で、組織をきちんと運営させるため、そして議員の皆様にご説明したとおり、観光交流機構の役割と佐渡市の役割、そこを明確にしたいということから、佐渡市の職員のほうを専務として派遣をしたというところで2年間が終わったというところでございます。現状と背景としてはそういう背景の中で、今回この2年が終わった中でこういう不適正な事務の執行が行われたということは前段の認識でございます。

今回の調査チームの問題でございますが、基本的には監査からの指摘に合わせたもので、監査からの意見を中心にした調査を行っております。その中で、御指摘のなれ合いの部分、そういう点につきましては、この監査結果から様々な形で聞いて本人に確認をしておりますが、観光交流機構の負担金、これは観光交流機構の設立の中にもあるのですが、経常経費を中心に充てられるもの、会員がそれを負担するものという形に決められております。この賃金につきましては、市役所の賃金もそうなのですが、基本的には前年並みで盛りながらよく調整をしていくのが基本的な賃金でございます。そういう点から、賃金についてはおおむね前年と大幅に変わらないという認識の下に、細かな精査がないまま進められていたというのが一つの要因であるというふうに認識しております。

ただ、それだけではなくて、事業自体にも負担金があるということでございます。これにつきましては、本来しっかりと精査が必要であるというのが我々財政をやる部分では当然でございますが、観光振興につきましては一定程度の国の事業を中心に執り行っている関係から、査定時にはまだ国の事業等が明確でないという点から、大きな事業枠を説明した上で予算の確保をしていたというのが実は現状でございます。その中で、監査からの指摘により細かい資料等の提出を求められたときに出せなかったというのが基本的な考え方であるというふうに認識しております。しかしながら、この予算をつくる段階で佐渡市からの職員も観光交流機構に行っているわけでございます。そしてまた、佐渡市の観光振興課のほうも財政課に上げる前に、外部機関のものは基本的に担当課がまず精査をして、担当課から財政課に上げていくという流れになるわけでございます。その中で、しっかりした根拠を出していないというのは、やはり大きな問題であるというのは今回の認識でございます。

そういう点から、しっかりとこの対策につきましては、もう既に令和5年度から対策を取り、しっかりと費用対効果を検証した上で必要な分だけを交付するというところで現在取り組んでおるところでございますし、観光事業自体も含めてになりますが、国からの事業につきましては一定程度あまり細かいところまで分からずに当初予算に踏み込んでいくということも、総枠として確保していくところも現状あるわけでございますので、そういう点につきましてもできる限り財政課のほうで厳しく査定をしていくということで今後取り組んでまいりたいと考えております。

また、市からの派遣職員の問題でございます。私自身もこの2年見ておりましたが、市からの派遣職員に頼った組織運営になっているというのがやはり現状であろうというふうに思っています。今年のヒアリングを私自身が直接観光交流機構と話した中でも、やはり市の職員がいないと運営が厳しいというお話も組織の中からございました。しかしながら、民間の観点を持って取り組むということがこの観光交流機構

の一番の基本でございます。そういう点を考えますと、やはり市の職員には頼らず取り組んでいくということがもう大原則になるというふうに思っています。スタート時数年、2年、3年というものは、当然組織を立ち上げる中で、規約、運用を含めて必要な部分がございますが、今後につきましては私自身やはり民間の感覚を持ち、自ら考えていくという体制をつくるためにも、市からの職員派遣は原則廃止、または最低限補足的な派遣というふうに考えて来年度から取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、4大スポーツイベントの実行委員会の体制と佐渡市スポーツ協会とのすみ分けについてでございます。現在それぞれのイベントに実行委員会が設けられているところでございますが、費用負担の観点のほか、近年では4大会が一連の佐渡長距離系イベントとして認知されていることもあり、今後の運営形態につきましては一本化も含めて議論をするタイミングに来ているというのは、議員の御指摘のとおりかというふうに考えております。この考え方に基きまして、佐渡市スポーツ協会の在り方、観光交流機構の在り方と、また文化財団の在り方と併せながら、このような大会の形も検討していくということがこれから重要かというふうに考えております。

また、市の担当部署を観光振興課に移管したことにつきましては、これも議員の御指摘のとおりでございますが、やはりスポーツイベントに観光振興を持たせたい、スポーツイベントからスポーツツーリズムに転換をしていきたい、その一步がスポーツイベントであるという認識でございます。今少しずつではございますが、大会参加後佐渡観光を楽しんでいただける方も徐々に増えていると感じておりますので、今後ともこの取組、観光交流機構と共にスポーツツーリズムのますますの増加をしっかりとこの4大大会をきっかけとして取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、佐渡市観光交流戦略作成に伴う実践でございます。佐渡市観光交流戦略につきましては、昨年9月に佐渡市観光戦略会議を立ち上げ、これまで5回にわたり有識者の方々に御議論いただき、現在最終的な調整を行っているところでございます。今後やはり絵に描いた餅ではなくて、つくったものをどう実現していくか、これがもう本当に重要でございます。既にもうかなり高付加価値観光等に取り組んでいきたい、滞在型観光に取り組んでいきたいという認識を持ちながら、この戦略と並行しながら、昨年度から今年度にかけて、観光庁の高付加価値化の事業の採択を受け、各ホテルともに高付加価値化、商品の展開に取り組んでおるところでございます。また、体験の中で非常に滞在を増やしていくという点から、レンタサイクル、カヤックなどの体験メニューも増えてきております。今後は、世界遺産の文化の活用、ここをやはり強化しなければいけないというふうに考えております。文化ツーリズムの中で、ゆっくりと滞在できる高付加価値化、地域と連携した長期滞在プラン、こういう中で、佐渡を暮らすように旅をするという今佐渡の観光の一つの目標でございますが、このテーマに沿うよう、この戦略を基に観光地域づくりに取り組んでまいりたいというふうに考えております。観光交流機構にも、ここにはしっかりと民間の目を持って、一緒に考えていっていただきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、佐渡観光データ分析の活用でございます。データの収集でございますが、これまで来訪者の聞き取り調査による実施でございます。これにつきましては、お話ししていただける人も含めて、一定程度偏りがあるのではないかと私自身考えておりますが、この分析によって得られるものは佐渡での滞在が短い、もしくは経済効果、一人頭の消費額が少ない、やはりそういう点が見えておるわけでございますので、滞在型観光のアプローチ、これを今までも取り組んできたところでございます。しかしながら、今回

のやり方では、もう今旅マエ、旅ナカ、旅アト、ここで観光分析、戦略、そして政策の実施、これを検討していくのが通常のご様子。このマーケティングというものが全くできていないというのも、私自身一つ大きな課題であるというふうに考えております。今後旅マエ、旅ナカの情報収集と併せ、アプリなどを活用しながらリアルタイムでの観光ニーズ、こういうものを把握していくような仕組みを今デジタル政策室のほうと相談をしながら、観光DX化に向けて様々な検討をしておりますので、このシステム改修を含めて、今後更なる確かな情報発信とデータに基づく政策形成につながるような仕組みをつくってまいります。

続きまして、世界文化遺産登録後の保存と活用、受入体制整備についてでございます。世界文化遺産の登録の可能性ということでございますが、私自身そこに立ち会ったわけでもございませんし、直接お話ししたわけでもございませんが、国、県、またうちの市の担当も含めて、イコモスの現地調査におきましては、やはり価値のほうは御理解いただいているのではないかと。今後保全を含めた今後の体制について御質問等が多々あり、ここについて一定程度の理解はいただいたものというふうにご覧いただいております。そういう点につきまして、しっかりと説明ができたというふうにご覧いただいております。この登録に向けての大きな一歩が進んだわけでございますので、これはまず関係者の皆様方に本当に感謝申し上げますとともに、この後国のほうとイコモスのほうを含めていろいろな形があると思いますが、我々としてはしっかりと受入体制、そしてその価値を磨き上げ、しっかりと保全体制も含めて取り組んでまいりたいと考えております。

この保全の方法につきましては、引き続きこれはやはり国と県としっかりと連携しながら、文化財の保全修理、これは予算的なものも含めて、計画的にしっかりとつくりながら対応していくということが必要だと思っております。そこにつきまして、しっかりと取り組んでまいります。

また、活用につきましては、登録を見据え、来訪者の受入体制整備の一環として、「佐渡島の金山」の文化的価値の情報発信や通信環境の整備、まち歩き観光の促進など、歴史と文化を生かしたおもてなし環境の整備、これがやはり必要だと考えております。これを1個1個考えながら進めてまいります。

なお、宿泊などでございますが、やはり一定程度、およそ3,000人程度の宿泊ということになっております。古民家を生かしたゲストハウス化、そして古民家を生かしたリゾート化、こういうものも様々な形でできているわけでございますので、多様な宿泊施設と併せながら、新潟市や上越市などと連携しながら、佐渡を中核とした新しい観光周遊ルートをつくっていくということも大事だと考えておりますので、新潟県の他自治体との連携なども含めながら、佐渡の観光の魅力を高めていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 坂下善英君。

○14番（坂下善英君） それでは、二次質問に入りますが、実は平成26年、先ほど申し上げたように、財政援助団体の監査結果が報告をされました。その内容を見ますと、今回の監査結果とほぼ同じような内容であります。これ7年前の話です。1度あることは2度ある。2度目が今回の部分でありましたので、これを3度目にしてはいけなないと。だから、しっかりと執行部にも、観光交流機構にも取り組んでいただきたいという気持ちで、今回この問題について質問させていただくことにいたしました。

この観光交流機構をつくるときに、平成29年2月に産業建設常任委員会で概略の説明がありました。DMOに移行すると、同じ年の9月にも委員会で説明がありました。その折、事務所はあいぽーと佐渡に入りたいというお話がありました。あいぽーと佐渡の2階には観光振興課を置きます、1階には観光交流機構を置きますということで説明がありました。そもそもこの時点から、観光振興課と観光交流機構のなれ合いというものが始まったのではないかというふうには私は思っております。その後9月に委員会が開かれてから、予算の提出がありました3月20日の委員会に唐突として予算がぽんと出されました。そのときに組織体制もあまり説明ができなかったように思います。ということは、もうその年の3月30日は申請をDMOにしているわけで、観光交流機構の設立総会を4月か5月にやっております。その準備を進めていたのは分かるのですが、ここもあまりそういう組織的な機能をきちんとつくらないで進めた、我々議会も認めたこと自体も反省はしなければいけません、そういうところがそもそものスタート。だから、なれ合いというものが非常にあったというふうには私は感じていますし、それで職員の派遣も当然あるわけですから、職員が指導に行くのですけれども、それは職員の言うこと聞かなければお金出ませんよね、市から。そういうところのつながりは現在につながってきているということでお聞きしますが、ここ数年観光振興課から観光交流機構へ市からどれだけの人数が派遣をされて、どのような役職を持って仕事をされていますか。お聞きします。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

令和5年度につきましては、佐渡市から佐渡観光交流機構には3名の職員が派遣のほうをされております。具体的な役職でございます。今年度の職員でございますが、まず経営企画室に1名派遣のほうをされております。それから、事業本部がございます。そちらの事業本部の部長に1名、それから事業本部に役職のない職員で1名ということで3名でございます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 坂下善英君。

○14番（坂下善英君） それでは、令和3年度には派遣職員はどのようになっておりましたか。人数と役職についてお聞かせいただけますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

令和3年度でございます。こちらにつきましては、まず専務理事に1名でございます。それから、総務部長に1名。令和3年度につきましては、今申し上げました2名でございます。専務理事1名、それから総務部長に1名でございます。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午後 1時59分 休憩

---

午後 1時59分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

坂下善英君。



○14番（坂下善英君） そうすると、令和3年度にこの問題が起きたときの職員は専務理事と、それから総務部長ということですね。総務部長というのは、経理も人事も一般的につかさどっているセクションだというふうに思います。しかも、市から行って、市の職員が例えば補助金あるいは負担金の扱いの部分を知らなかったということは、これは本当にあり得るのだろうかという疑問に思うのですが、そのことについてはどうということだったのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

総務部長という役職に就いたということは、やはり総務系の事務をつかさどる部署の部長でございます。そういった意味では、本来であればそういった指導的なことをしなければならなかったというところを感じておるところでございますが、この監査の状況をお聞きしますと、やはりそこはそういった指導といったものが不十分だったのかなというところは今考えているところでございます。

○議長（近藤和義君） 坂下善英君。

○14番（坂下善英君） なぜこんなことを聞いているかっていいますと、やっぱり私はあれが悪い、これが悪いということは言いたくはないのです。こういうことの反省に立って、今後3度目がないようにどうしたらいいかということをお聞きしたいというふうに思っています。それで、ここで約束をしていただければ、私はこの質問をやめますが、これから後の職員の派遣の問題も含めて、観光交流機構をどうしていくのか、それから観光振興課とのつながりをどういうふうにしていくのかというのが、ここがやっぱり一番問題だと思うので、ここは真摯に市長、どのように考えて進めますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 観光振興課の下請であることがまずおかしいというふうに思っています。そこを直さなければいけないというのが1点でございます。それは、業務をやはりしっかりと分けなければいけない。今までは委託業務と国からの補助事業を中心に、負担金につきましてはほぼ人件費、プラス一部国からの補助事業もでございます。それを持ち込みながら取り組んでおったところでございますが、結局それは市がやるのか、DMOがやるのか、どちらもできるという事業がほとんどの形でございます。そういう点で私自身が専務理事が組織を安定させるためにということで市から送り込んだ一つは、2年でDMCの形にしてほしいということをお願いしております。ただ、残念ながらまだそこができていないというところでございますので、一つ会社としてこの組織を少人数で動かしていく、そして地域の魅力、地域の観光をつくっていく、そういう役割、そして以前ありましたように、今4支部ございますが、お客様をおもてなしするための案内機能、ここもやはり一つの組織の形であると思います。そして、もう一点はそれ全体をつかさどる戦略を考える仕組み。今観光交流機構、およそ内部事務だけでも11人程度おりますので、その3つの機能をしっかりと分離しながらできるものというふうに考えております。この3つの機能をしっかりと分離してつくっていく、これが私自身は今DMOと一緒に検討していくということで考えておりますので、やはり佐渡全体の観光戦略で民間の視点も必要だというふうに思っております。

そういう点からも、この6年ですか、しっかりと今までDMOでやってきた知識を生かしながら、佐渡全体の戦略、そして一つはDMCとしてこの地域が観光で潤う観光地域づくりに取り組む、そしておもてなしの体制をつくる意味でも窓口機能を含めた形でやる、この3つの大きな柱でDMOをつくっていき

い。当然予算のほうはしっかりと、本年度からもう既に私自身このDMO予算については市長査定に全部しておりますので、全て私が令和5年度責任を持って見ていきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 坂下善英君。

○14番（坂下善英君） そうすると、観光交流機構の体制の問題に入りますけれども、実際に観光交流機構の職員そのものがこういう事務的な流れってほとんど理解をしていないのではないかと思います。これからやっぱりきちんとしていくためには、以前の採用の問題とか、いろいろそんなことはちょっと我々分かりませんが、そういう問題も今後含めてきちんとできる人間を観光振興課としてきちんと教育をする仕組みが必要だと思っておりますが、その辺について市長はどのように考えますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今やはりDMO全体を大きな枠組みとして考えていく理事長といいますか、一番トップがやっぱり必要だろうというふうに考えています。その中で職員の交流につきましては、観光振興課と人事交流をしながら、今までは観光振興課が向こうに行っておりましたが、今度逆にDMOの職員が市に来て一緒に考えていく、そういう形も考えられるだろうと思っています。この大きなDMOのビジョンを運営していく方、そして一緒に学びながら観光スキルをつくっていく、やっぱりこの二本立ては議員御指摘のとおり必要だと思っておりますので、これに向けて来年度様々な形で考えていこうということで今DMOと協議をしておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 坂下善英君。

○14番（坂下善英君） 市長がDMCの話をしました。これをつくっていくときに、平成29年のときにもおおむね5年をめどにというお話があって、我々も頑張ってくださいということでやったのですが、今6年です。こんな状況にあって、これ絶対できっこないというのが私の考え方ですし、これを何とかするためには、やっぱり行政、観光振興課にきっちり勉強させて、それで理解をし、それから役員にもこのことはきちんと伝えてやるということが必要だと思っておりますし、見ると理事が10人前後ですかね。理事のメンバー見たら、ほとんどどここの団体の会長が多いのです。これで果たしていいのか。この下に別の組織をつくって、運営のための組織をつくるか、そういうことも前に進むためには必要があるのだろうというふうに思いますが、市長、この考え方はどうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） もう本当にそのとおりだと思っています。DMOの下にDMCをつくっていくと、そういう形は北海道でも実現しております。すなわち旧観光協会も含めたその地域全体の観光をつかさどるチームの中に、細かな地域づくり、観光地域というのをつくっていく、DMCをつくっていく。これは、他の事例を見ても成功事例は三、四件程度で、やはり一つの小さなまちを観光モデルにしていくというところで利益を上げていくというところは、全国的な成功事例としては多いように見ております。こういう成功事例を学びながら我々も取り組んでいくということは、もう今の佐渡観光交流機構の在り方としては十分だと思っていますし、観光につきましては、これ今は本当に大チャンスを迎えているのだろうというふうに認識しております。今この勢いのある、人の動きが伸びているときにぜひ観光の在り方、そして観光交流機構だけが学ぶのではなくて、佐渡市の職員も一緒にすばらしい観光地域をつくるために学んでいく、そんな姿勢の中で連携して取り組んでいくのが大事だというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 坂下善英君。

○14番（坂下善英君） もう一点、やっぱり職員の体質なのでしょうけれども、佐渡市から人件費、給料が100%行くわけですね。市役所の職員と同じ待遇だというふうに聞きました。これでは、やっぱり働く意欲というか、働かなくてもいいわと、自分たちで稼いで給料を出すという仕組みがやっぱり欠けているというふうに思わざるを得ないので、たしか聞くところによると行政職1級で職員は給料をもらっているということのようです。実は、以前は行政職2級だったのです。これがいつ行政職2級から行政職1級になったのか。併せてもう一点聞きますが、スポーツ協会も同じなのでしょう。それを併せてちょっとお聞かせください。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

観光交流機構において、給料のいわゆる市役所の行政職1級が適用になったというものにつきましては、令和4年度からというふうに理解をしております。また、スポーツ協会につきましては、そのような形で観光交流機構と同じ措置は取られていないというふうに理解をしております。

○議長（近藤和義君） 坂下善英君。

○14番（坂下善英君） 同じ佐渡市の財政援助団体の中でこんな差がやっぱり起きているということに関しては、やっぱりやる気の問題だと思うのです。片や何もしなくても100%給料もらえるし、片や自分たちがスポーツイベントでお金を多少稼いでやるということも必要があるので、この辺もきっちり調整をされていかないと組織的には大変だと思いますので、その辺もよろしくお願いをしたいというふうに思います。

もう一点お聞かせいただきたいのは、例えば観光交流機構にしてみればいろいろな問題がいっぱいあるから、月1回ぐらいは理事会を開いて、世界の情勢を含めて、市の情勢、県の情勢も含めて、そういう理事会が開催されているのかどうか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

佐渡観光交流機構においては、これまで発足以来、今議員がおっしゃられたようないわゆる月1というような定期的な理事会というものは開催されていないということで理解をしております。

○議長（近藤和義君） 坂下善英君。

○14番（坂下善英君） そうすると、最後の総会前の理事会にこういう問題を諮って総会で決めると。それまでの過程というのは、例えば給料上げる、あるいは予算を市に要求をする、そんな打合せというのは理事会としてはしてはなくて、ではほとんど機能していないということに感じます。だから、せめて3か月に1回とか、4か月に1回とか理事会やって、必要に応じて理事会を開いて情報を公開していくところがやっぱり必要性があるのだらうと思います。その辺も市長、指導の対象になると思います。理事がもうお歴々ばかりですから、なかなか集まりにくいのだらうと思うのです。どこかの社長とか、どこかの会長とかいろいろおりますから、そこら辺も含めて指導体制をきちんとしていただけますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 議論の経過、そしてその決定への意思、ここをやはりしっかりと文章化をしながら

オープンにしていかなければいけないと思いますので、内部で役員だけで、もしくは事務方だけで決めるということはもうそれはないように、きちんとその経緯も含めて理事会のほうに出せるような形で内部のほうで話をしてみたいというふうに考えております。一般社団法人でございますので、やはりまずはしっかり自らが取り組んでいただけるということが絶対に必要ではありますが、我々もそこを踏まえながら予算を支援する団体として協議をしてみたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 坂下善英君。

○14番（坂下善英君） この問題についてはこの辺で置きます。

4大スポーツ大会の実行委員会の問題です。当初は、トライアスロンが始まったときは実行委員会だけで話をしていけばいい。ところが、どんどん増えてきた。佐渡市スポーツ協会をつくりました。でも、佐渡市スポーツ協会が上に乗っかっているだけで、運営する側は全て実行委員会であって、その実行委員会もほぼ同じ、大会長が市長である、実行委員長は副市長である。そういう状態の中で、種目によっては関係団体の役員が入ったりいろいろしていますけれども、もう大きなくくりで佐渡のスポーツ大会の部分の形をつくり上げて、そこで全て、よそから来ても、いろいろなスポーツイベントができる体制というか、そういう形をもうつくらなければいけないのではないかと。もうトライアスロンなんか日本一の大会ですし、ロングライドもそれに近くなってきています。そういう形で組織を変えていく、そしてその組織を一本化するのはいいのですが、ではそれは誰がやるのかということにもやっぱり問題があると思います。別組織にするのか、ちゃんと観光交流機構にくっつけて、それこそDMCではないですけれども、稼げるイベントとしてつなげるのか、そこら辺の2つの考え方があると思うのですが、市長はどう思うのですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 4大大会につきましては、まず運営の基本的な仕組みはほぼ同一になっているというふうに思っています。あとは、理事等を含めて若干メンバーは替わっているということですが、一方でこの4つしっかりと明確にしていくことで、スポンサー等もございますので、やっぱりそういうお客様に対して、スポンサー契約も含めた中でどうしていくのかということでは少し考えなければいけない点だというふうに思っています。

一方で、実際に同じ流れで同じメンバーが運営しているということになっております。そして、一つとしては、トライアスロンはイベント自体の収益性ということでどうにか自力運営も可能な形でございますが、他についてはまだそこまでいっていないという、そういうアンバランスもあるということでございます。その中で、全体としてどのような形でツーリズムの中で、観光チームで取り組んでいくのか、またこれと併せてスポーツ協会、観光交流機構、組み合わせたり、分離をしながら新たな体制をつくっていくのかということでは、これ本当に大きな課題ですし、この後の10年、20年つくっていく、基礎をつくることとなりますので、各関係機関を含めた中で議論をしていくということがこれからの方向性かというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 坂下善英君。

○14番（坂下善英君） いろいろ難しいところが、それぞれ委員会によってスポンサーサイドが違うということは私も十分承知しています。でも、佐渡のスポーツイベントの組織に対して、全体に対してスポンサーとして協力していただけるスポンサーをお願いをすればいいだろうと思うのです。そこは今後検討の余

地があるのだらうし、できれば私はそのほうに進めていただきたい。スポーツ協会そのものは、純然たるいわゆる生涯学習、地域の健康も含めてきっちりと区分けをしてやらないと、なかなか一緒というのは難しいと思いますので、そこも考えの中に入れておいていただきたいというふうに思います。

では、次に行きます。1時間で終わる予定で頑張っていますので。佐渡市観光交流戦略なのですが、その表、いわゆる23ページを見ましたら、佐渡市と観光交流機構の役割は非常に大事だと。これは、やっぱりきちんとできないと、これもなかなか進めていけないだろうというのと、そのためにいろいろやっっていく中で佐渡観光交流機構の自主財源というか、お金もうけを、さっきのDMCではありませんけれども、していくことが必要だというふうに書いてあったのです。これをやるためには、いろいろなこれをつくった先生方というのはもう自分が机の上でいろいろやっているような人たちが多いわけですから、今度は体を動かす、行動をする人たちをつくり上げて、そしてアクションプランで誰が何をするのかというところをきちんと整理をしていく、そうしないと前へ進まないと思います。やっぱり実践をしていくために、いろいろな戦術を考えていかなければいけないと思いますので、そのようにきちんと取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、データ分析については多分観光交流機構に委託してやっているのです。自分たちではできないから。そうではなくて、以前私がいた頃にはちゃんと旅館とか施設とか、全部アンケート調査をして、お伺いして、経済波及効果というものをきちんと出した部分がありますけれども、これはやっぱり来た人、観光旅館だけですね、泊まった人たちの宿泊というのは。だから、ここもデータとしてやっぱりきちんとつくり上げていかないと、この先進まないような気がします。その2つを併せて市長から。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、データのほうにつきましては、もうおっしゃるとおりだというふうに考えております。観光全体の問題として、多くの人を受け入れていく中で何を求めているらっしゃっているのか、ここをやっぱり理解してもらわなければいけないというところがございます。だから、そこにつきましては旅マエ、旅ナカで何を考えているか、やっぱりここは私自身もう、今まで旅アトが多いのですけれども、旅の後よりも重要なというふうに考えております。今そういうソフトをつくられている民間の方もいらっしゃるって、活用している自治体もございますので、それをちょっと考えながら、リアルタイムに観光客の移動が分かるという点が取り組んでおるところでございます。

もう一点はちょっとまた後で。すみません。

○議長（近藤和義君） 坂下善英君。

○14番（坂下善英君） 実は以前、平成27年度から令和元年度までいろいろな調査が行われました。それが1億2,000万円その間で使っていたのです。それがほとんど活用されていないのです。だから、今回のこちらのニーズのものとそんなに変わりはないです。求めるものは一緒ですから。だから、そういうふうに来てきたのに使っていないで、また観光ニーズ調査をやる。これは必要性があるのだけれども、そんな状況があったので、この問題について使われているのかどうかという質問をさせていただきました。それについては、また今後も実施していくということであればそれなりによろしいかと思いますが。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません。先ほど戦術の部分、これにつきましては私自身、今職員にビジョンを

しっかりつくって、何を達成するのか、そのためにどのような事業をすべきなのか、これを予算化も含めて考えるようにということで言っております。アクションプラン、当然もう議員の御指摘のとおりでございますので、先ほども申し上げたように、今この勢いがある、お客様に非常に注目させていただいている佐渡でございますので、この中で本当に自然のツーリズム、文化ツーリズム、そして体験、ヒト、コト消費を含めて様々なものを実践していくということで、今観光チームと一緒に、またこれはDMOと一緒に、私も一緒に知恵を絞って取り組んでまいりたいというふうに考えております。

データにつきましては、もう御指摘のとおりでございます。私自身、佐渡観光チームが平成28年につくったデータについては、実はもうそのときから口コミで来るお客様が4割、5割でございました。これは、今SNSに置き換えると非常に分かりやすいということでございます。ですから、いいデータを取っているながら、それを翌年の戦略に生かしていないということはございますので、これにつきましても先ほど申し上げたように、旅マエ、旅ナカも含めて様々なもので検討しながら、しっかりと施策に反映させていくように努力してまいります。

○議長（近藤和義君） 坂下善英君。

○14番（坂下善英君） それでは、世界遺産の関連に行きたいと思います。

登録に向けて今着々と進んでいて、来年には吉報が聞けるだろうという、ほぼ確実なところまで来ているのだろうと思います。そこで、先ほど市長もおっしゃったように、では登録になったときにこの保存活動どうしていくのだろうと。今は世界遺産登録する推進会議のメンバー、県民会議とかいろいろ一生懸命やっていますが、もう登録が終わればこの活動そのものをどのように保存のほうに向けていくのかどうかということもやっぱり考えていかなければいけないだろうし、それぞれの団体と話をしていかなければいけないと思いますし、それからこの保存をしていくためには相当お金もかかってきます。その原資の問題、基金もありますけれども、そんな基金では恐らく足りないという状況も生まれるのだろうと思いますが、そこら辺の市長の考え方をお聞かせいただけますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、全体構造として私自身世界遺産はやっぱり議員御指摘のとおり、保全体制を我々はこれからもしっかりと考えて明確にしていく、これがイコモスからユネスコに行くときにまた一つの宿題になる可能性もございますので、これは国、県と合わせながら、また江戸から平成まで使った鉱山でございますので、壮大な歴史を持っておりますので、また面積も非常に大きゅうございますので、やはり予算も相当かかっていくと。この予算につきましても国、県としっかりと計画をつくりながら、保全体制をしていきたい。そしてまた、活用につきましては、やはり地区をまち歩きしていく、そして見ていただいて応援をいただく。世界遺産を応援する首都圏の会も含めて今お話をしておりますが、今度は活用で応援してほしいという願いもしておるところでございます。これは、新潟県、今の県民会議も含めて、ぜひそういう点もお願いしながら、佐渡の世界遺産が新潟県全体に波及するような仕組みを取り組んでまいりたいと考えています。

ちょっとお答えの順番が逆になりましたが、今後世界遺産をもし取れた場合、遺産の保全と活用、ここはやはり組織としても分ける必要があるというふうに考えています。文化財をどう守っていくか、これは佐渡金山、世界遺産も含めてなりますが、佐渡にはほかにも貴重な文化財があるわけでございます。それ

全体を含めて、歴史を守る、この体制も新たに検討していくということが今後の組織について大事であろうというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 坂下善英君。

○14番（坂下善英君） 市長がおっしゃっていただいたので、心強く思っていますが、次に活用のところで、人がかなり来て流れてきますよと、そうしたときの受入れの部分というのは本当に今できているのかどうかって、まだちょっと私は半信半疑なのです。地元相川では、相川車座とか、ああいう若い人たちが一生懸命古民家を利用して宿泊とかやっていますが、佐渡全体で種別に宿泊のデータがありますかという願いをしたところ、ないというふうに言われたのです。つかみしかないのです。本来こういうことであっていいかどうかというところが非常に疑問に思いますので、これはやっぱりさっきの調査の部分も含めてそこに入るべきです。だから、あの調査はほとんど観光旅館の部分が多いのです。こういうところが今度生きてくるわけです、世界遺産に。こういうところの古民家を含めた宿泊施設がどの程度今あるのかどうかということも、きちんと調査をしてデータを出すという必要性があるというふうに思います。

それから、もう一つ、特に相川は金山のまちですから、以前循環バスをちょこっとやっていました。やって乗らなかったからやめました。やめろという議員たちもいました。そうではなくて、この部分というのは継続があって初めて生きてくるというのがあるので、これも町なかのいわゆる循環バスとかという計画はありますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

いわゆる循環バスにつきましては、相川のまちをゆっくりとまち歩きしていただくほか、ゆっくりと滞在をしていくという面で必要な交通手段かなというふうに考えておるところでございます。観光振興部、観光交通、それから世界遺産ということで、二次交通に向けての議論というものも進めております。その中でも、当然その循環バス、巡回バスにつきましても議論にはしなければならないというふうに思っておりますので、その中で十分な形で検討をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 坂下善英君。

○14番（坂下善英君） さっき申し上げたように、議論をしているのではなくて、もしかしたらもう来年の夏には登録になるかもしれません。そんな悠長なことを言っていたら、人はみんな次から来ませんよ。だから、そこを私は一番心配をしているのです。それに伴って、やっぱりガイドの問題とか、それはやっているようですから、よしとしますが、観光振興部長、会津若松市の循環バスを御覧なつたでしょう。あの方式があるわけだから、あれをまねしろとは言わない、どうやってできたかという過程が分かるではないですか。そういうことで、もう近々に進めてください。お願いします、観光振興部長。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今議員のほうからおっしゃっていただきました会津若松市につきましては、町なかの周遊バスということで運行のほうをされているということで、私ども会津若松市と観光の連携をさせていただいておりますので、取組につきましていろいろと教えていただきました。その中では、仕組みが非常に参考になるものでございます。周遊だけではなく、周辺の観光施設との連携の形でもバスのほうを運行されているという

ようなこともお聞きいたしましたので、先ほどこよっと議論を進めているスピード感というものがございました。来年の施策に向けて、スピード感を持って議論のほうも進めてまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 坂下善英君。

○14番（坂下善英君） さっきの相川車座が、相川で4棟古民家活用をやるということになっています。そのほかにも計画はあるのだらうと思いますが、もう一点ちょっと確認をしたい。佐州おーやり館という学生向けの部分があるでしょう。あれ太宰治さんとか、いろいろ文人墨客の方々が泊まった宿を造り上げたのですけれども、そうすると学生が泊まらないときはがらがらなのです。町の経済にもつながらない。飯食いに行ったり、いろいろすることもできないです。今どの程度学生が利用しているのか。その利用の人数と、空いている月がどれぐらいあるのか。それを一般の人たちに泊まってもらうという形に条例というか、規約を切り替えたらどうでしょうかという今の質問なのです。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

佐州おーやり館、相川観光交流センターということで条例上のほうは位置づけております。現在利用状況のほうを見ましても、やはり学生を中心の利用ということもございますので、夏場に集中しているというふうな状況がございます。7月、8月、9月、10月といった4か月が一番利用のほうが見られているというところでございます。これコロナ禍前、それから昨年度、令和4年度ですが、その傾向というものは変わっていないというところでございます。現在の条例の規定でございますが、利用者ということで位置づけております。客室利用の対象者ということで条例規定しておるのですが、その中ではやはり学校教育法に定める高等学校、大学等の学生ということ、それからそれに規定する学校の教員または学生の引率者、最後に市長が特別の理由があると認める者ということでございますので、特別の理由でございますので、一般客までは想定はされていないという条例でございます。先ほど申し上げました稼働の状況というものもちょっと踏まえまして、我々のほうこの施設をどのように位置づけて活用していくかということは、また内部で、これもスピード感を持って議論をさせていただきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今の御指摘については、私が職員のときなので、もう数年前ですが、当時の観光振興課長にこれやっても稼働しないから、民間の人を入れてもいいのではないのでしょうか。そこは、例えば料理する場所が少なかったり、あんまり団体にも向いていないという性格もあった関係から、料理はたしか電気だけだったと思うので、学生が大量にできないという点から、そういう形がいいのではないかという話をしましたが、民業圧迫になりかねないということでやれないというのが当時の観光振興課の返事でした。その後様々な形で、今観光振興部長から申し上げたとおりでございますが、この宿の宿泊キャパの問題が今佐渡で大きくなっている中、長期滞在というこの佐渡の観光にとって、やはりああいう歴史のある建物の中で暮らす、もう本当にゲストハウスのような形にいるというのは非常に重要でございますので、もう一度地元の方々の意見を聞きながら、どのような形がいいのかというのをまた議論させていただきたいと思っておりますので、地元のほうと早急に議論をすることで取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 坂下善英君。

○14番（坂下善英君） 一般の人にも泊まれるようにすれば、金山のまちというところの株が上がっていくの



かなというふうに思います。

いろいろ質問させていただきました。やる、やらないという結論にはなかなか至らない部分もありますが、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（近藤和義君） 以上で坂下善英君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 2時37分 休憩

---

午後 2時50分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔17番 中村良夫君登壇〕

○17番（中村良夫君） 残暑が止まらない暑い中、傍聴へ来られた皆様、大変御苦労さまです。日本共産党市議団の中村良夫です。一般質問を始めます。

第1の質問は、住宅リフォーム支援事業補助金、省エネ家電製品等購入促進事業補助金について。

（1）、両事業の実施状況及び経済効果、経済波及効果について。

（2）、両事業補助金は市民から強い要望があり、今後も引き続き経済対策として事業を実施すべきではないかお伺いします。

第2の質問は、猛暑日が続く、熱中症及び連日の熱中症アラート発令について。

（1）、市の熱中症の対応、対策及び周知徹底について。

（2）、救急搬送状況について。

（3）、異常干ばつによる農作物に対する対策と支援についてお伺いします。

第3の質問は、健康保険証廃止の撤回、マイナンバーカードの見直しについて。

（1）、6月2日、改定マイナンバー法が成立しました。これは、来年秋に現行の紙の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに健康保険証を一本化するものです。ANN世論調査では、マイナンバーカードの活用に不安を感じているとの回答が76%も占め、地元紙は保険証との一体化に延期や撤回を求める声が72%と報道しました。佐渡市の資料によると、国民健康保険加入者でマイナンバーカードにひもづけした方は約46%で、まだ半数以上の方は現行の紙の保険証のままです。マイナ保険証がない人は、保険証に代わる資格確認書が発行されますが、資格確認書は毎年本人が役所の窓口で申請しなければならないため、カード申請が困難な施設入所の高齢者や障害者など無保険扱いになる人が続出する可能性がある。そこで、今後マイナ保険証がない人の対応について、資格確認書申請が困難な場合の対応は。

（2）、現行の健康保険証を配布すれば無保険者の方が増え、国民皆保険制度が崩壊しかねず、医療現場や介護現場などから強い反対の声が上がっている。そこで、来年秋の紙の保険証廃止は中止させ、一旦立ち止まって、マイナンバーカードを見直すよう佐渡市として国に働きかけるべき。お伺いします。

第4の質問は、自転車用ヘルメットの生活保護での支給と周知徹底について。

（1）、道路交通法改正に伴い、自転車用のヘルメット着用が努力義務となったことに伴い、生活保護

法における取扱いが変更になりました。実施要綱問答集の改正で、就労並びに通学のためのヘルメット代を必要経費として認め、差し支えないとしました。改正されたこと、実施状況の説明と周知徹底を求める。

(2)、自転車用ヘルメットを購入した場合、補助金対象として広げたらどうですか（小中学生就学援助制度、低所得者など）。お伺いします。

第5の質問は、子ども医療費助成の完全無料化について。

(1)、自己負担額、通院530円を無料にすれば完全無償化になります。お伺いします。

最後の第6の質問は、学校給食費の無償化を今すぐ実施すべき。

(1)、憲法26条は義務教育の無償を定めている。認識を問う。さらに、学校給食法で食育の推進が位置づけられる。認識を問う。教育の一環としての位置づけが高まっている。子育て支援、保護者の経済的負担軽減から、学校給食費の無償化を今すぐ実施すべきではないか。

(2)、全都道府県で224自治体から何と482自治体に学校給食費無償化が広がっている。認識を問う。今すぐ佐渡市でも実施すべきではないか。

(3)、まず多子世帯から実施する。具体的に多子世帯学校給食費無償化を実施する場合の費用についてお伺いします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、中村議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、住宅リフォーム支援事業及び省エネ家電製品等購入促進事業でございます。住宅リフォーム支援事業につきましては、国からの地方創生臨時交付金を活用した経済対策の一環として、一昨年より新型コロナ対策、また本年度は物価高騰対策を目的に、3か年間今続けて行っているところでございます。経済効果は高いものというふうに認識しておりますが、やはり個人財産への投資という側面もあるのがこのリフォーム事業でございますので、この財政状況も踏まえながら各事業との関連づけ、また様々な国の補正予算も含めながら、その状況を鑑みながら、今後の実施について社会情勢を見極めながら必要性を考えてまいりたいと思っております。

また、省エネ家電製品等購入促進事業でございますが、これは省エネ効果が高い家電製品の買換えの促進、生活支援とCO<sub>2</sub>排出量の削減、両面を目指したものでございます。本事業も住宅リフォーム支援事業と同様に、国からの臨時交付金を活用して実施いたしました。多くの方々から御応募いただきましたので、抽せんをさせていただいたところでございます。これにつきましては、今後脱炭素先行地域づくり、この枠組みの中でほかの事業と一体的に取り組む形ができないかということは今模索しておりますので、ただいづれにいたしましても国のほうで今大型補正ということで様々にぎわしております。そういう点も加味しながら、来年度の施策について考えていく時期だというふうに考えております。

両事業の実施状況と経済効果につきましては、建設部長、市民生活部長から御説明をさせます。

熱中症及び連日の猛暑日の対策でございます。熱中症の対応につきましては、防災課消防本部、医療機関と連携して対応しております。熱中症対策としては、市報、市ホームページ、SNS、防災無線を通じ

て予防行動、症状、応急処置について周知を図っております。熱中症警戒アラート、今年かなり多く発令されましたが、この際は防災無線でその都度周知しておるところでございます。今年の夏につきましては、例年と状況が大きく異なったことから、SNS及び防災無線を活用し、本当に一番ひどいときには私自身も放送させていただいて、市民の皆様にご注意喚起を呼びかけてきたところでございます。

次に、令和5年の熱中症による緊急搬送件数につきましては、猛暑の影響で昨年よりも多いと報告を受けております。具体的な数字は、消防長から御説明をいたします。

同じく猛暑による農作物被害の支援でございます。今定例会で予算のほうを上げさせていただきましたが、現段階ではひび割れてしまった農地の復旧、これは新潟県と連携しながら取り組んでいく予定でございます。一方、水稻や果樹などの農産物、これは日焼けなどの被害が出ておるといふふうに聞いておりますし、私自身も農家、農協と話をする中では、やはりおけさ柿は1割、2割程度の日焼けが出ているのではないかという情報は聞いておるところでございますが、収穫は今後でございます。この収穫をもってして最終的な判断ができると思いますので、収穫、販売状況、そういうものを含めながら、国、県、JAと協議をしていくのが現在の状況でございます。

続きまして、健康保険証廃止の撤回、マイナンバーカードの見直しについてでございます。これは、資格確認書につきましては、当分の間マイナ保険証を保有しない全ての方へ申請によらず交付するということになっております。また、有効期間は5年以内で保険者が設定するなど、マイナンバーカードと健康保険者の一体化に関する検討会の最終取りまとめが行われたと聞いておるところでございます。今後国から方針が示されるものと想定しておりますので、それに基づき、国民健康保険の被保険者として対応してまいります。また、マイナンバーカードにおける一連のトラブルにつきましては、現在総点検と再発防止に向けた検討が行われております。その作業を注視していきたいと考えております。

続きまして、自転車用ヘルメットに関する御質問でございます。生活保護における自転車用ヘルメットの購入につきましては、就労者の通勤用が新たに助成対象となったところでございます。全ての生活保護世帯に個別で周知を行っておりますが、現在助成の対象となる方はおりません。申請はないということでございます。今後も、引き続き制度の周知徹底を図ってまいります。また、低所得者など自転車用ヘルメットの購入助成につきましては、生活保護制度では通学、通勤用、就学援助制度では通学用をそれぞれ既に対象としておるところでございます。

続きまして、子どもの医療費助成制度についてでございます。佐渡市では、いち早く高校生までを助成対象とし、入院に要する費用を無償とするなど、県内でも充実した内容として子供たちへの医療の提供に努めているところでございます。新潟県医療費助成制度の交付金化の問題、県内他市における完全無償化の実施は1市のみとの状況であることから、今後も国や県の動向、県内他の市の状況を注視しながら研究してまいります。

続きまして、学校給食費の無償化の問題は教育委員会から御説明をいたします。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） それでは、学校給食費につきまして私からお答えをいたします。

現在物価高騰に伴う食材費の上昇分を市が補填しているところでございます。また、要保護、準要保護

の児童生徒分につきましても給食費の全額を補助しております。全額無償化には相当の予算が必要でございますので、国及び県にしっかり働きかけていきたいと考えております。

次に、多子世帯で試算した場合の予算は3,072万9,000円となります。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 私からは、住宅リフォーム支援事業の実施状況と経済効果等につきまして御説明いたします。

応募受付件数は526件あり、そのうち交付決定が278件で、約1.9倍の応募がありました。補助金予算額5,000万円に対し、補助金交付決定額は4,986万9,000円で、総工事費は6億1,392万3,000円であります。補助金交付決定時におきまして、経済効果は12.3倍となり、経済波及効果としましては22.6倍になります。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 私からは、省エネ家電製品等購入促進事業の実施状況と経済波及効果等について御説明いたします。

応募受付件数は1,196人、うち抽せんてで当選した方が473人、約2.5倍の応募がありました。経済効果は約2.8倍となり、経済波及効果としましては約3.6倍を見込んでおります。

以上です。

○議長（近藤和義君） 中野消防長。

○消防長（中野照之君） 私からは、令和5年の熱中症による救急搬送の状況につきまして御説明いたします。

熱中症と診断された救急搬送件数は、8月末現在で57件、昨年同時期29件に比較して約2倍の搬送件数となっております。9月以降も気象状況を注視しながら、熱中症予防につきまして市民の皆様へ周知してまいります。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

質問に対して、渡辺市長はよい答弁をされているのに、私は聞き逃す場合があると思います。それで、確認の意味で2回目からやりますので。2月定例会で、私から提案、質問で取り上げました先ほどの原油価格、物価高騰対策として住宅リフォーム支援事業補助金、そして今お話がありましたけれども、快適な生活応援事業から渡辺市長の施政方針で力を入れて取り組んでいる脱炭素社会、この省エネ家電製品等購入促進事業補助金、この2つの事業を、今答弁ありましたけれども、経済対策として今後も継続事業として、来年待たずに早急実施していただくという立場で質問します。そこで、佐渡市の資料から実施状況を見てみますと、住宅リフォーム支援事業、予算額、建設部長が答弁されましたけれども、補助金が5,000万円、後でパネル見せますけれども、結果的には渡辺市長、予算額5,000万円では少なかったのではないのでしょうかと、これが質問です。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私は、少ないとは思っておりません。3年実施してきているわけですので、一定程度その計画を持ちながら取り組んでおります。ですから、3年の総額で考えていただければというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 今渡辺市長のこの3年云々かんぬんというのがちょっと認識不足なもので、続けて質問させていただきますけれども、私は今後住宅リフォーム支援事業の予算額を増やすべきではないかと、そういう立場なのです。ここで、パネルを御覧ください。一生懸命パネルを作りましたので、先ほど建設部長の答弁どおりなのですけれども、これをまず見ていただきたいのだけれども、佐渡市の建築住宅課の実施状況、資料から見てこの子育て世帯リフォーム支援事業は67件申請を受けたと。抽せん結果、38件の方たちが補助金を受けられる、交付決定だと。科学的に計算すると、56%が受けられたと。しかし、ここから問題なのです。交付決定されなかった子育て世帯は44%いるのです。そろばん、電卓をたたけば数字が出てくる、これすぐ。渡辺市長、私何を言いたいかというと、市長は子育て世帯に力を入れている市長として評判いいのです。だから、補助金を受けられなかったこの44%の子育て世帯の対応、今後はどうされますか。対応するということですね。

○議長（近藤和義君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

今回の5,000万円の予算につきましては、前年度の事業等を見まして、必要最低限の件数等を推計しながら、予算のほう財源も含めまして総額を決定させていただいているところでございます。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 今建設部長のほうに答えられたのですけれども、子育て世帯に力を入れているのは渡辺市長だということで、私は答弁を求めたのですけれども、この資料をもう一回見ていただきたいのは、一般の方たちも含めて、全体的に526件申請受付があったのです。市の資料から計算すると、交付決定されなかった方たちが248件、47.2%もいると。資料から見て、5,000万円予算額ではなくて、526件申請受付で、申請金額9,191万円だと、こういう数字が出ているのだけれども、ここに答えが私は出ていると思うのです。9,191万円、約1億円の予算額にすればよかったのではないかと、申請者がみんな受けられるよと。渡辺市長がリフォーム支援事業を提案し、リフォーム支援事業は市民から強い要望があることが、何回もリフォームやっているけれども、今回改めて理解できたのではないかと。渡辺市長、どういう認識ですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私は、議員の御指摘の前の段階を考えております。まず、1つが個人財産への補助であるということ。そして、個人財産の補助で住宅という点を考えると、令和5年度1億円やったから、それで終わるわけではないということでございます。ですから、なるべく単年で終わらせないようにということで、予算を確保しながら3年間、例えば去年はやらなかったけれども、今年はやれたのに去年だけの方が得をしたよねということを守るために、一定程度継続して今行っているというところでございます。ただし、今追加経済対策も含めて単独費でやる場合には、ほかの単独費を削ってやるということが必要になってくるわけですので、もしくは財政調整基金のほうを取り崩すということが必要になっ

てきますので、あまり軽率に取り組むべきものではないと考えますので、答弁したとおり、今大型の経済対策ということ国が話をしておりますので、そういうものも注視していきたいということでございます。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 私は、このリフォーム支援事業をばらまきの予算ではないと。誤解しないでほしいのは。だから、今回明らかになったことは予算額を増やすこと、これに尽きると思うのです。それで、リフォーム支援事業は長年、初代の高野市長から始まって、現在の渡辺市長と継続事業として実施された。大変ありがたいと市民から声をいただいています。そして、今回も抽せんで外れたという問合せもありました。だからこそ予算額を増やすべきだと。質問の立場はこういう立場です。市民からの意見はまた違ったことを伺っているのですけれども、リフォーム支援事業の対象工事に下水道接続工事がある。この間リフォーム支援事業で実施した件数は何件ですか。

○議長（近藤和義君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

今回コロナ対策で一昨年度から実施したものにつきまして、下水道接続は1年目が31件、2年目、昨年度は23件です。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） これ意外と知らない人もいるのですけれども、これも建設部長から資料を頂いております、渡辺市長。令和3年度、令和4年度、令和5年度は途中なのですけれども、合計で下水道接続が73件、平均で年24件ですよね、リフォームで、計算すると。接続工事は、年24件対応していただいています。リフォーム支援事業で下水道接続が実施されてきました。国の公共事業、公共下水道工事ですか、佐渡市でも下水道接続がなかなか進まない。独り暮らしなど費用がかかると。調べてみますと、新潟県内の自治体では下水道接続工事をリフォーム支援事業で実施されていると。渡辺市長、よく聞いていただきたいのですけれども、当時の産業建設常任委員会で私から提案をし、委員会としても意見がまとまって、建設課からリフォーム支援事業で取り上げていただいた経過があります。そこで、市民から優先工事として取り上げてほしいと要望があったわけなのですけれども、どうでしょうか。今回は優先工事に入っていないのですけれども。対象工事には入っているけれども、優先工事には入ってなかった。どうですか。

○議長（近藤和義君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

過去に優先受付をした際には、水洗化の促進を図る目的として、その時点の政策を考慮する中で取り組んでいるものでございます。今回につきましては、物価高騰への支援と地域経済の活性化を図るとともに、断熱や耐震による高品質な住環境を形成することを目的として取り組んでおります。そのため、今回下水道接続は優先受付にはしていないところです。いずれにしましても、実施する際に政策等を考慮する中で、目的を持って取り組んでいくものと考えております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 今日せつかくですから、下水道接続工事、住宅リフォームで対応するというのです

けれども、上下水道課長が駆けつけていただきました。課長からコメントをいただきたい。今答弁されたように、最初の3か年ぐらいは優先工事に入っていました。今回入っていなかったから、これは上下水道課長の担当ですから、力強い答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 何を聞きたいのですか。

○17番（中村良夫君） 優先工事に入れてくれと。

○議長（近藤和義君） 森川上下水道課長。

○上下水道課長（森川浩行君） 御説明いたします。

下水道接続工事が優先工事となれば、下水道への接続を推進することとなると思いますが、事業の所管課と協議を行う中で今後調整をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） どうもありがとうございます。

次の省エネ家電製品等購入促進事業補助金、脱炭素社会で初めての事業の補助金です。パネルを御覧ください。生活環境課からの資料で、補助金交付決定額約2,000万円で、それで申請受付件数から補助金交付申請額約5,000万円、これもさっきのリフォームの角度と同じですけれども、事業実施で結果的に言えることは予算額を増やすべきではなかったのかと。増やせるものだったら増やすと。市民生活部長、そう思いませんか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 国の臨時交付金を活用して実施させていただいております。交付金については、今回の省エネ家電だけではなくて、佐渡市のいろいろな事業に使えますので、全体的なバランスを見ながら事業配分をしておりますので、省エネ家電のほうだけで全てを使うということではないと考えております。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 今国の臨時交付金って言ったのだけれども、国の臨時交付金いっぱいあります。佐渡市もいっぱい持っているのだけれども、それはちょっと置いておいて、これ初めての事業でして、この夏非常に暑かったということが言えるのですけれども、さっき消防長からも、せっかくですから、本当に熱中症などの救急搬送で大変だったと、こういうことですよ。何を言いたいかというと、この夏新潟県佐渡市の状況、もう最近は朝夕涼しくなりましたが、連日熱中症アラート発令、そして日本一新潟県佐渡は暑いところだと、残暑が止まらない佐渡だと。今日も外へ行ってみると分かるのですけれども、暑くて暑くて大変です、外は。それで、緊急情報、いわゆる戸別受信機で熱中症にならないようにエアコンを利用してほしいと、外出は避けてくださいと連日放送していました。パネルを御覧ください。このままのパネルです。市民生活部長もお話があったのですけれども、エアコン申請、受付件数全体で752件です。補助金交付決定数が297件、一番多いのです。残念ながら455件、60.6%の方たちが補助金を受けられなかったと。エアコンが買えなかったのです、はっきり言って。これは大きな数字だと私は思います。エアコンは、今や命を守るための必需品です。全体的に1,196件。これ初めての事業で1,196件。申請件数で723件、61%の方たちが補助を受けられなかったと。こういう言い方しますけれども、渡辺市長、今後

は頑張っ、リフォームもそうだ、これもそうです。予算額を上げませんか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） リフォームについては、先ほど申し上げたように、3年継続しておりますので、国の予算含めながら考えていきたいというふうに思っております。

この省エネ家電につきましては、本年も脱炭素の島ということで様々な取組をしておりますので、そういう中で改めてこのメニューを取り込みながら予算の確保ができないかという点で検討していると、そういう状況でございますので、本年度の予算、この状況を見ていくとやはり少なかったというのは考えておりますので、そこも踏まえながら来年度の予算編成に向けて考えていかなければいけないと思っております。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 今予算額の話で、今度は最後ですけれども、実施時期だね。熱中症は、もう今や災害だと言われてます。これ言ったのは麻生副総裁なのだ、国のほうの。熱中症は災害だと。それで、残暑が止まらない、各家庭にエアコンは必要だと。省エネ家電製品の事業は、今からでも早い時期に実施していただきたいと、リフォームも併せて強く要望しますけれども、再確認するのだ。私は、渡辺市長、任期期間中にやってほしいのだ。もう時間がないのですから、どうですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 本年度ということになると、完成を含めて、全体の皆さんに申請の手続も含めていくと難しいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 次に行きます。

干ばつによる農作物支援です。例えばのお話をします。これです。御覧ください。認定証、小さいので、拡大しました。こういう立派なやつ。せっかくですから、読み上げます。認定証、〇〇殿。貴殿、あなたは令和4年産米の生産において、主食用コシヒカリ1等90%以上を達成し、優秀な成績を収め、佐渡米の品質向上に貢献されたことをここに認めますと。令和5年2月28日、佐渡農業振興連絡会、会長、渡辺竜五。農家の皆さんは、例えばですよ、こういうことを励みに何とか毎年田んぼあるいは農作物を作っております。先ほどもお話ししましたけれども、例年になく梅雨明けから雨が降らないなど農作物の被害、品質問題など、新潟県も花角知事も対応を検討しているようですけれども、改めて佐渡市でもいろいろな状況把握をして、農業離れにならないように、ぜひ渡辺市長、対応していただきたいと思っておりますけれども、どうですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まだ全容が見えておりませんので、どういう形でできるか、そしてまたお米等はこの品種の場合はちょっと若干対象にならないあれもございますが、対象になるような共済もござりますので、やっぱりそこに入るというのが自己防御としてまず一つ必要であるというふうに思っています。その上で何ができるかということ、国、県を含めながら今回協議をしていくということが大事だと思っておりますので、まずは今の状況の中ではやはりコシヒカリ、乳心白が多いという情報も個人的にちらちら聞いてはおりますので、そのような状況を見ながらまた考えていかなければいけない件だというふう



に思っております。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） ぜひよろしく願いいたします。

それでは、健康保険証についてです。項目が多いので、ちょっと急ぎ足になるのですがけれども、大変申し訳ないですが、マイナンバーカード、マイナ保険証がない人、無保険者扱いされる方など生じることのないように、渡辺市長、対応することで理解すればよろしいでしょうか。今後のことですが、

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 御説明します。

マイナンバーカードと保険証のひもづけがされていない方につきましては、先ほど市長の答弁の中でも、国のほうで最終答申案ということで、申請なしにそういう方に対しては交付すると、そういった手続を取ること、取られない方にとっても不利益が出ないようにという対応で考えておりますので、そちらのほうについては国からの正式な通知を待って対象者にお送りしたいと思います。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） これは、ぜひ渡辺市長、参考にしていただきたいのですが、新潟市の6月時点の、中原市長ですか、新潟市は共産党の議員に対して、保険者、新潟市が働きかけを行っても御自身の申請が困難な場合は職権で資格確認書を交付できることとしていると。新潟市の国保においても、資格確認書の申請漏れなどにより、無保険者扱いされる方などが生じることのないように準備を進めていくと、こういうふうにして佐渡市も理解すればよろしいでしょうか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） はい、佐渡市も同様に対応するというで考えております。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） あと1つ、市の関係職員の方たちが、医療現場、介護現場の方たちは大変だと思います。保険者である佐渡市、渡辺市長、国は相次ぐ異論を受けて、健康保険証廃止の矛盾だとか問題を逐次検討していますが、これまで同様、現行の健康保険証を全員に交付した上でマイナンバーカード利用は任意とすればよいだけのことだと私は思います。市長のその見解を求める、これに関して。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） このマイナンバーは、国民健康保険だけの問題ではございませんので、国民健康保険の中での問題というのはしっかりと取り上げていただいて国で議論していただければいいかと思えます。この中で、全体像のマイナンバーカードという部分では、私自身はこれからのデジタル化に向けて、国民の不安をしっかりと除去した上では必要だというふう考えております。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） これは確認ですが、現行の健康保険証を残してくださいと、現行の今使っている保険証、このことをぜひとも渡辺市長、国に働きかけるべきだと。さっき答弁ちょっと聞き逃したのだけれども、ここを確認したい。ぜひよろしく願いたい。どうですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私が聞いている中では、健康保険証というのはしっかりとお渡しできるというふう  
に聞いておりますので、市町村長がどうしてもこれをなくすということの要望にいくということには、今  
の段階ではならないのではないかとというふうと考えております。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 次へ行きます。

確認しますけれども、生活保護を利用している人が自転車用ヘルメットを購入する場合はどうなります  
かと。1回目の答弁の確認です。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

まず、通勤用のヘルメットを購入した場合は、必要経費として生活保護のほうで認めることになってお  
ります。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 今社会福祉部長が言ったのだけれども、生活保護利用者は必要経費で出ると、そし  
て生活保護利用者の自転車用ヘルメット購入費は必要経費として認められる改正が行われていると、こ  
ういうことでよろしいでしょうか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

議員おっしゃるとおり、そのとおりでございます。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） そうすると、改めて2023年4月1日から道路交通法の改正に伴って、自転車用のヘ  
ルメット着用が努力義務になりましたと。事務連絡、2023年、令和5年3月31日、厚生労働省社会・援護  
局から実施要綱、それから生活保護問答集の一部改正について佐渡市に事務連絡がありましたと、こう理  
解すればよろしいでしょうか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

新旧対照表のほうで、ヘルメットが追加されたものが通知されております。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 確認ですけれども、ではそのお知らせ、周知はどのようにして、あるいはその対象  
となる本人申請はどのようになっているのか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

これ令和5年8月現在の数値でございますが、生活保護世帯数が341世帯、生活保護の人数が431人でご  
ざいます。その中で、担当するケースワーカーが全ての世帯確認いたしまして、現在自転車通勤者は1名  
ということで確認しております。その1名の方につきましては、改正前に既にヘルメットを購入しており  
ますので、今回の改正後の対象にはなっておりません。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 社会福祉部長と問取りをしながら分かってきたことは、生活保護を利用している方はもう限られた経費の中で生活しているわけなのだけれども、こういう法律が変わったとしてもヘルメット代が増えるわけではないのだ。それで、これあえて聞くけれども、今は自転車でしょう。原動付自転車の場合もヘルメット代認められますね。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

今手持ちの資料で、原動機付自転車の部分は持っておりませんので、ちょっと正確なお答えはできません。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） これ条件があって認められるのです。だから、佐渡の環境だとか条件によっては認められますよと法が改正されたというふうに私は理解しますが、では今度就学援助制度、これでは自転車用ヘルメット対応はどうなっていますか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（兼教育総務課長）（磯部伸浩君） 御説明いたします。

就学援助につきましては、学校に通うための必要なものという形で、学用品費の中に含まれております。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 今中学校ですか、学校によっては自転車の通学がオーケーになっているわけですね。それで、ヘルメットをかぶることだということで、併せてお聞きしますが、就学援助制度の場合はヘルメットの購入費を教育扶助の交通費の実費として差し支えないと改正となったということで理解すればよろしいでしょうか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（兼教育総務課長）（磯部伸浩君） 御説明いたします。

就学援助という点では、以前から対象としております。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 実費でいいのですよね。これ実費として差し支えないと改正となったと私は理解していますけれども、ちゃんと答えて。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

恐らく生活保護のほうのお話だと思いますが、そちらであれば教育扶助として最低限の実費が認められているものでございます。

あと、先ほど原動機付自転車の件でございますが、原動機付自転車のヘルメットのほうは対象になるということで記載されております。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） これからは、ちょっと渡辺市長に答えていただきたいのですが、渡辺市長、生活保護制度利用者、就学援助制度だけではなくて、実はこの今回のヘルメットというのは自転車に乗る全ての人がかぶることに努めなければならないと、こう改正されました。これは調べてみま

すと、自転車による死亡事故、致命傷の多くが頭部であるという結果からされています。ここ佐渡は悪いけれども、都会ではないから、環境ということもあるけれども、どちらにしても大事な問題だなどとは思っています。ヘルメットの着用は努力義務で、義務ではありませんけれども、ヘルメット着用の重要性を考えると着用したほうがよいと言われています。ただ、ヘルメットは意外と高いものです。4,000円、5,000円、いいものだと8,000円ぐらいするのですけれども、費用が心配になります。しかし、調べてみますと、一定の条件を満たしている場合などに補助が出る自治体があります。一つの例ですけれども、東京の足立区では、区内在住者が対象店でSGマークなどの安全基準を満たした3,000円以上の新品のヘルメットを購入する場合は、2,000円引きで購入できます。ほか自治体ごとに要件とか補助額などが異なるので、ぜひ佐渡市で調査研究などして、ヘルメット購入に、こういうことになったので、補助を考えたらどうですかと。私、市長に答弁いただきたいと思えます。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 原則、自分の身は自分で守るとするのがまず大原則だと思っています。その中で公的に支援が必要かどうか、その判断をしていくべきだと思いますので、これは先進的な自治体として、例えば東京の場合は非常に交差点が危ないということで、もしかすると優先課題として挙げているのかもしれない。ですから、やはり新潟県全体含めて、地方でどのような動きになるのか。公である以上、やはり一定程度公平性、公正性の担保が必要になると思います。例えばヘルメットに補助するなら何々も補助しろという話になりかねませんので、やはりそこはしっかりと現状を把握しながら、何が公で補助をしなければいけないか、そこは常に財源の問題と併せて考えていかなければいけないというのが自治体の運営のやり方だと考えております。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 子ども医療費助成を完全無料化について。この子ども若者課の資料から見てみますと、佐渡市では赤ちゃんが生まれたら子ども医療費助成がありますと。お子様が18歳になる年度末までの間、医療費の本人負担額の一部を助成します。申請し、受給者証の交付を受けてくださいと。自己負担額、通院530円、入院は無料と。実は、当初は入院、通院とも就学前、小学校へ上がる前までしか助成されませんでした。佐渡市のいいところは、全ての子供一人一人に入院、通院とも高校卒業まで、18歳まで制度を拡大してきました。完全無償化ではありませんけれども、通院530円負担があり、入院1,200円は負担なし。渡辺市長の子育て支援を完結させるために、ぜひ通院530円は無償化にすべきです。市長、どうですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 何もかも無償化ということは考えていません。入院に関しては、やはり万が一入院されたときに保護者の負担が大きい可能性がある。だから、少しでも支援をしていくということで考えております。また、通院についても上限等を設けながら取り組んでおるところでございまして、最大限大きな金額ではないというふうに認識しておりますし、そういう中で我々としては本当に困った人をしっかりと支援していくということで制度をつくっておりますので、ほかの市町村よりも制度としてはしっかりとできていると認識しておりますので、やっぱりその中で取り組みながら、ほかの支援策も含めて全体像で取り組んでいくというのが子育ての基本的な考え方でございます。

- 議長（近藤和義君） 中村良夫君。
- 17番（中村良夫君） 渡辺市長は、この質問とやり取りはすごくいい機会だと思っているのです。子育て支援ね。それで、佐渡市で完全無料化にするための経費は、子ども若者課の資料から、市民生活部長お分かりだと思うのですけれども、1,222万8,000円と、これ資料もらっているのです。これはあくまで推定ですよね。どうですか。
- 議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。
- 社会福祉部長（吉川 明君） あくまでも推計値で、約2万3,000回平均的に利用した場合に1,222万8,000円かかるという推計の金額でございます。
- 議長（近藤和義君） 中村良夫君。
- 17番（中村良夫君） 渡辺市長、ここで真剣に質問しているのですけれども、新潟県に半分出していただきたい。折半だと、今の予算1,222万8,000円、この530円を無償化すると。折半で新潟県に交渉すればいい。折半だと611万4,000円、約600万円で完全無償化できる。600万円は、ではどうするか。国からの臨時交付金を活用すればいい。渡辺市長、どうですか。
- 議長（近藤和義君） 渡辺市長。
- 市長（渡辺竜五君） 臨時交付金の活用は臨時交付金がなければできませんので、あるかないかの話は分かりませんので、何とも言えないです。県の問題につきましては、県がやる以上、全県下一律の制度にするのが県の建前だと思います。そういう点で、佐渡市だけの取組に対してというのは現状難しいのかなというふうに一般的には思います。
- 議長（近藤和義君） 中村良夫君。
- 17番（中村良夫君） 私は調べました。この国の地方創生臨時交付金、1回目の5月申請の結果、5,828億円の交付残額があると。内閣府の資料からですと、これは。情報ですよ。2回目、申請締切り10月2日です。財源は、佐渡市にある臨時交付金を使えば、子ども医療費助成は完全無償化にできます。渡辺市長、答弁を求めます。
- 議長（近藤和義君） 渡辺市長。
- 市長（渡辺竜五君） 臨時交付金は様々な目的がございますので、現在であれば物価高騰というのがやはり一番大きな課題だと思っています。その課題に向かって、もし来れば、今のところ議員が御指摘するようなお金が佐渡市に来るとは私聞いておりませんので、来ないお金でお話はできませんので、何とも言えませんが、来ればまた物価高騰等併せて考えていくということになると思います。
- 議長（近藤和義君） 中村良夫君。
- 17番（中村良夫君） 学校給食費の無償化について。パネルを御覧ください。この写真を。以前も御紹介しましたけれども、私が小学校、学校給食試食したときの写真です。渡辺市長、まずは多子世帯から実施すると。渡辺市長は、第2子、第3子目取り組むと答弁されました。ぜひとも答弁どおりやっていただきたいと思います。渡辺市長、実施しますね。
- 議長（近藤和義君） 渡辺市長。
- 市長（渡辺竜五君） すみません。2子目、3子目をやると言った記憶が私にはございません。申し訳ありません。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） それでは、パネルを御覧ください。第2子目、第3子目というような政策的な思考であれば取り組むことが可能であるという認識も持っておるわけでございますと、渡辺市長答弁です。渡辺市長、皆さんぜひ聞いてください。令和5年第1回2月定例会、佐渡市議会会議録236ページ、日本共産党市議団の中川直美議員の新年度予算、子育て支援、給食費の無償化などの質問に対し、渡辺市長が答弁されました。佐渡市議会会議録から答弁どおり、学校給食費の無償化は多子世帯から実施するというところでよろしいですか。答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 政策的な思考であれば可能であるということは、私もそれは当然政策でございますので、あり得るというふうに思っています。ただ、この間子育て世代にずっと様々な形の支援をしておりますが、やはり3子目の支援というのをしておりますが、実は私はよそよりも1子目、2子目にも10万円というお祝金を追加しております。また、県の定期預金、そして国からの支援含めていくと私残しておりますので、佐渡市の子供については非常に一番有利であるという認識は持っております。ただ、給食費等を含めて、物価対策等を含めて、様々な保護者の御意見を聞いておりますが、やはり2子目、3子目だけ高額な支援をしていくというのは、このような給食費みたいに一人一人がお支払いをするようなケースであれば、やはりちょっと問題があるのだらうというふうな認識もこの間子育て支援をしながら考えているところでございますので、一定程度給食費であれば均等な形での支援というほうが保護者の気持ちには寄り添った形の支援ではないかなというふうには私自身は現在考えておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 私は自分の反省を込めて言いますけれども、この答弁はしているわけです。私正直に言います。聞き逃したのか、それも含めてあれっと思って反省をしております。これは、市民からの問合せです。「中村さん、渡辺市長は子供の無償化についてしっかりと答弁しましたよ」と。だから、今回ここに立っているわけです。市長、もうあなた逃げられません、逃げられないってちょっと言葉悪いけれども、任期期間中にやらないから駄目です。パネルを御覧ください。有言実行は、言ったことを必ず実行するという意味です。多子世帯から実施すると。よろしく申し上げます。どうですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 大分誇張されたお話になっているというふうに思っています。政策的に打ち出せるかどうかというのが一つの考えでございます。ですから、一つの政策として給食費の支援は可能であろうというふうに思っています。しかしながら、これを恒久的に行うには、何度も申し上げておりますが、3,000万円にしろ、5,000万円にしろ、今の一般財源、ほかのものを削らなければなりません。もしくは、ほかから収入を得てくるということが必要になるわけです。ですから、国、県のお金を活用して取り組む場合と政策的な考え方は大きく変わってくるわけです。これが恒久的にこれから10年、20年、30年、これを一度やった以上、これを責任持ってやり続ける、それには財源の確保という点も政策的には必要になっていくわけでございます。そういう点を考えながら、どの段階でどういう形にできるか。ただ一方で、先ほども申し上げたとおり、政策的に可能ではございますが、私自身今この子育て支援で市民の皆様からいろいろな声を聞く中では、給食費みたいに一人一人が同金額を払うようなケースであれば、やはり皆さん

への支援というのが一定程度要るのではないかというふうに考えておるところでございます。これは、この間の経済対策の中で市民の声を聞いたところでございますので、議員の聞いた声も市民の声であれば、私が聞いた声も市民の声でありますので、そういう中でどのような形が予算の確保も含めてできるかどうか、そこをしっかりと考えていくということが政策で未来永劫子供たちの支援をしていくという強い意思で取り組む場合の責務だと考えております。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 私は、ここまで来たら渡辺市長の任期期間中にやっていただきたい。そして、これは詰めますから。学校教育課に私の調査として、佐渡市で多子世帯学校給食費の無償化実施した場合の予算を知りたいと。今回資料要求に対する回答をいただいています。さっき教育長なり教育次長がお話ししたと思うのですけれども、要旨です。多子世帯への支援についてと、新潟県内、見附市の給食費補助制度を佐渡市で施行した場合に予算は約3,000万円。内訳、これはびっくりしたのですけれども、多子世帯人数、461世帯いらっしゃる。小学校では2,079人中753人、私のほうで計算すると、36%多子世帯の方がいますと。小学校だよ。中学校では、1,177人中233人、19.7%の多子世帯の方たちがいますと。この数字を分析しますと、渡辺市長の子育て支援策の成果の数字だと私は思います、この4年間で取り組んだ。だから、私の資料要求に対して、まずは学校教育課に感謝申し上げます、改めて。大変だと思う、この数字を出すのは。そして、数字を出したら今度は渡辺市長だよ。財源を私言ったでしょう。臨時交付金ですと、国の。財務部長、私はあなたにお聞きしませんけれども、財務部長は分かっているわけ。臨時交付金なんてあるのだから。また佐渡市でも申請するでしょう。だから、渡辺市長、子育て支援策として学校給食費の無償化を多子世帯から取り組むと。あなたスタート、有言実行を実現させましょうと。どうですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず1点、財源の問題から御説明しますが、臨時交付金今年よしんばあっても、来年あるとは限りません。来年度予算であるとは限りません。毎年状況は変わっております。そこに使えるとも限りません。ですから、やっぱりこの新しい制度は、国は毎年予算化していきますので、臨時交付金の内容も毎年変わってきております。ですから、来年度以降に責任持てない施策で無償化をするというのは、私自身は考えていない。子育て支援については、でき得る限り一度つくったら恒久化にしていきたいというのは子育て支援。要は、今年生まれた人だけが得したというのはできるだけ避けなければいけないというのが子育て支援の私は原則だというふうに考えています。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 私は、学校給食の無償化について、取りあえず多子世帯から渡辺市長は実施すべきだと。任期期間中です。これを強く要望して、私の一般質問を終わります。

○議長（近藤和義君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 3時58分 休憩

---

午後 4時10分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

林純一君の一般質問を許します。

林純一君。

〔3番 林 純一君登壇〕

○3番（林 純一君） 政風会の林純一でございます。よろしく願いいたします。

新型コロナウイルスが5類となったことにより、様々な場面において感染拡大前の状況に戻りつつあると感じます。まずは人の往来。今年のお盆は、観光客、帰省客ともにかつての島のお盆休みを思い出させる盛況ぶりだったのではないのでしょうか。次に、お祭りやイベントの復活。お祭りが復活することは、地域の絆やコミュニケーションの拡大に伴う活性化により、こんなにも楽しく地域を元気にさせてくれるものだということを、私も地元のお祭りを見て、参加して、つくづく実感いたしました。

さて、そのような状況下、いよいよ世界遺産登録に向けた天王山とも言えるイコモスの調査が終了したとのことです。ついては、通告に従い、まず1つ目の質問を行います。

1、世界遺産登録に向けた準備と今後の取組内容について。

(1)、イコモス調査終了における市の手応え感はどうだったのでしょうか。

(2)、今後文化遺産の維持管理に必要な財源確保やその仕組みづくり等は検討されているのか、その状況をお聞きします。

調査の詳細を公開できない旨は、報道等により承知しておりますが、職員の方が面談もされたということから、その手応え感を含め、状況を伺います。また、登録がされる前提に立って、その後に必要な対応策を今から準備しておく必要があると私は考えますが、それは気が早いでしょうか。

次に、冒頭にも申し上げましたけれども、人の往来はいわゆるコロナ前の状況に相当量戻りつつあると思われま。そこで、去る7月23日に開催されました観光交流シンポジウムに私も参加させていただき、佐渡市観光交流戦略についての説明を拝聴いたしました。その内容等について、2つ目の質問を行います。

2、佐渡市観光交流戦略について。

(1)、作成のスピード感について遅くないかと感じましたが、いかがでしょうか。

(2)、従来行ってきた戦略との違いはどこにあるのかお聞きします。

(3)、既にアクションプランがあつてしかるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(4)、販売戦略はどうなっているのかお答えください。

(5)、過去から弱いとされてきたPR手法やアクセス整備はどう対策されているのかお聞きします。

(6)、島内全般的なおもてなしに課題はないとお考えでしょうかお答えください。

(7)、販売促進という観点から、市としての組織体制に課題はないのか、市長の考えをお答え願います。

私は、以前の質問においても、コロナ禍の今こそ次の政策を考え、準備し、回復と同時に動き出せるよう準備が必要ではないかという旨の提言をさせていただいたつもりです。なので、私からすると戦略ができたことはまだよしとするものではありますけれども、いまだにアクションプランができていなかったことにはがっかりすると同時に危機感を持ちました。今はネットの時代です。以前にも増してスピードこそが勝負の分かれ目と考えますが、いかがでしょうか。

また、どんなコンテンツが充実しても、その情報を発信し、旅行商品として販売できなければ経済的メ



リットは得られません。この点は、全て民間に委ねるといえるのでしょうか。行政といえども、稼ぐということにもっと食欲であるべきと私は考えます。

最後に、3つ目の質問に移ります。さきの観光交流戦略にも、既存の観光業とともに農業、漁業などあらゆる産業と連携し云々とありますが、島内産業の基礎は農林水産業に変わりはないと思っています。現に世界農業遺産の島であります。しかしながら、近年の気象環境の変化に伴い、特に今年は第一次産業において厳しい状況が発生しています。自然が相手の産業ですから、やむを得ない部分が多々ありますけれども、仕方がないでは次につながりません。また、それを補う他の産業振興はどのような対策が行われ、いかなる成果が出ているのか、以下の点についてお聞きします。

### 3、島内産業の振興政策について。

(1)、猛暑による農作物被害、イカ、トビウオなどの不漁状況の把握及び被害予測はできているのでしょうか。また、その対策等は何かお答え願います。

(2)、光通信網の全島開通に伴い、ICTを活用した産業振興策は検討されているのかお聞きします。

(3)、ビジネスコンテスト実施による新規企業の状況はどうなっているのか。また、島内産業や経済への波及効果はどのような状況なのかお聞かせください。

(4)、人材、人手不足への支援策はどのように行われているのかお聞かせ願います。

起業の島佐渡をコンセプトとした取組は、全国的にも先進的かつ積極的な政策だと思いますし、さらなる発展的継続が必要とも考えます。一方で、その進捗状況や成果を見える化して、地元企業の方や市民の方へのメリットを理解していただくことも大切ではないでしょうか。第一次産業から第二次、第三次産業までのバランスの取れた振興策が必要と思いますが、市の考え方、今後の政策方針をお聞きして、1回目の質問といたします。

○議長（近藤和義君） 林純一君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、林議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、世界文化遺産登録に向けた準備と今後の取組内容でございます。まず、イコモス現地調査実施に当たり、本当に環境美化をはじめ、御協力いただいた市民の皆様、そして新潟県の県民会議の皆様、そして国、首都圏佐渡連合会の皆様含め、関係団体の皆様全てに厚くお礼を申し上げるところでございます。これまでの間、国及び新潟県と共に様々なシミュレーションを立てながら、入念な準備作業をしてきたところでございます。8月24日から30日にかけて行われた現地調査におきましても、資産の価値、保全管理状況、今後の取組、これについては調査委員の御質問等も含めてしっかりお伝えできたものという報告を受けておるところでございます。この現地調査を踏まえ、イコモスで世界遺産にふさわしいという評価をいただけるよう、今後も国、県を先頭に我々もしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

なお、資産の維持管理でございますが、「佐渡金銀山」保全・活用行動計画に基づき、官民協働で資産の維持管理に向けた取組を進めてきました。登録後も引き続きこの連携を図りながら、しっかりと維持管理に取り組んでいくことが必要でございます。しかしながら、資産の保全、修理につきましては、やはり非常に大きな経費、コストがかかるというふうに認識しております。これにつきましては、スケジュール

感も含め、国や新潟県としっかりと予算を含めた協議を図りながら取組を進めていくことが必要でございますし、併せて世界遺産推進基金なども活用しながら財源を確保し、佐渡市としても積極的な取組を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、佐渡市観光交流戦略でございます。昨年9月に佐渡市観光戦略会議を立ち上げ、これまで5回にわたり有識者の方々に御議論をいただき、現在最終的な調整を行っているところでございます。外部有識者からの意見を伺うということ、また地域の合意形成を図るということから一定程度時間はかかるものというふうに認識をしておりますし、全国的にも一定の時間をかけ協議しているものが多いというふうに認識しております。このたびの観光交流戦略では、これまでの観光入り込み客数や宿泊者数といった人数を追い求める目標値は設定せず、旅行消費額単価、また住民満足度などをKGI、KPIとして設定し、佐渡独自の歴史、文化、自然、食、ここを最大限活用しながら、観光と島民の暮らしが連動した観光地域づくりを目指していくというのが大きな柱になっているところでございます。

アクションプランにつきましては、今年度の効果なども検証しながら、来年度の施策と連動していくことが重要でございますので、今早急に検討を進めておるところでございますので、観光交流機構ともしっかりと連携しながら、作成に関して進めてまいります。

販売戦略でございます。現在も佐渡市を中心にこれは取り組んでおるところでございます。今年度は、特に世界遺産を踏まえて、佐渡へ本当に関西からも、東京からもすぐ近くで来られると、そういうものを全国に発信していきたいということから「佐渡への道」と銘打ち、航空会社や高速道路会社、鉄道会社などの交通事業者と連携し、佐渡の魅力、佐渡までのアクセス方法を中心とした情報発信の強化に努めているところでございます。他方、滞在型観光の促進でございますが、これは観光交流機構が中心となって取り組んでおるところでございますが、受入れ環境の整備、そして地域の多様な関係者との連携、これについて市も一緒に入りながら地域ごとに観光客を受け入れて楽しんでいただく、やっぱりこういう取組がさらに強化が必要だろうと考えております。

また、再度訪れたいと思っただけの観光地とするためには、受入れ環境と整備というハード面に加え、やはり観光関係者はもちろんでございますが、島全体でおもてなしの意識を持っていただくことが不可欠であろうと考えております。長期滞在や高付加価値観光における満足度を高めるためにも、佐渡ならではの体験や人との交流、自然、文化、食、こういう島全体の魅力を楽しんでいただくメニュー、これを強化していきたいと考えておるところでございます。

販売促進の観点から市の組織体制に関する御指摘をいただきましたが、これも先ほど申し上げたところでございますが、やはり全体像を国、県との調整が必要になりますので、やはり市を中心に情報発信、また情報の収集をしっかりと強化をしながら、観光交流機構と連携をし、現場の意見を生かしていく、そういう取組にしてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、島内産業の振興対策でございます。記録的猛暑による農作物の被害状況でございます。これは、水稻や柿などに広く影響が見込まれております。特に水稻の1等級比率は、大幅に低下するのではないかと想定をしております。おけさ柿につきましても、焼けが1割、2割出ているのではないかとというふうに今現場で聞いておるところでございます。今後の対策としましては、やはり大きな方向としては高温に強い品種、今新潟県のほうもコシヒカリの改良を考えておるようでございますが、こういうものと併

せて、収穫時期の幅を持たせるような作付の見直しと併せまして、また一方で今非常に佐渡の農産物人気になっている点もございますので、直売所での販売や加工、あるいはよいものを高く販売していくといった効果付加価値販売により、収量は増えなくても収入が増えていくという、そういう仕組みづくりも併せてどんどん研究して取り組んでいくということが大事だというふうに考えております。これは、農作物全体にとって同じ傾向で取り組んでいかなければいけないと思っております。

海産物につきましては、水揚げされる魚種の年度間の差が大きいということ、また海藻も今年多分史上まれに見るなかなかの不作であったということで、非常に大きな影響があった年であろうというふうに考えておるわけでございます。こういう点では、やはり海の場合、気候変動等への注視というのにも必要になるかというふうに思っておりますが、この気候変動については我々が今直接的に何かができるかという、海の水温を変えられるというわけではございませんので、やはり今調査をする中で、例えばワカメなんか高温耐性のあるワカメが今西日本のほうでは開発されているということもあるわけでございます。また、栽培方法の研究もあるわけでございますので、これ全国的にどのような形で魚がどのように動いて、水温がどう変化しているのか、それを注視しながら、これ新潟県のほうと併せてこの対策を考えていかなければいけないというふうに思っております。いずれにいたしましても、水温の変化によって捕れる魚の種類も変わってきておる状況でございますので、佐渡で捕れる魚、これを佐渡産ブランドとして、これも農業と同じ考え方でございますが、やはり漁業をやられる方の所得をどう確保していくか。どのように販売をしていくか、例えばふるさと納税でお刺身等を冷蔵してできないかなんて議論を今しておるところでございます。これで大きなふるさと納税が伸びた市町村もあるわけでございますので、やはり生として、加工として、様々な視点から商品をつくっていくということが大事だろうというふうに考えておりますので、これはいずれにいたしましても新潟県、JA、漁協、また実際の農家の皆様、漁師の皆様を含めて、関係者の皆様と一緒に考えていくということが今大事なところだというふうに考えております。

次に、通信環境の整備状況について、今後どうしていくのかという御指摘でございます。これまでIT企業の進出や移住者が定着するための重要な要素であるというのが、実は通信環境というふうに考えております。そういう理由からも、特に中心部が整備されており、そこに多くの移住、定住者が来ているというの、特に企業系ではどうしても光通信網のあるところになるというふうに考えております。そういう点では、今度佐渡全体に光通信網ということになります。その中では、例えば海沿いで会社を持ちたいというところも多々あるかと思えます。特に真野地区なんかは、飲食店も含めて、多くの移住者が入っておるところでございますので、そこをどんどんエリアを広げていくという手もあろうかと思えますし、両津の町並みから外れた今まで光通信網がないところについても、両津までのアクセスを考えると企業誘致が可能になる可能性もあるわけでございます。そういう点も含めながら、通信環境の整備と移住、定住者の居住空間、そしてまた新しく起業で入ってこられる方の創業の場、そういう点も含めながらこの海沿い、朝日が見える場所、夕日が見える場所というところを考えていかなければいけないと思っております。具体的には、実は旧西三川小学校施設、ここについてもテレワーク利用者が、今度利便性が向上いたしますので、これも増えていくのだろうというふうに考えております。今後とも光通信網を整備しながら、しっかりと企業と情報発信をしながら、佐渡全島、均衡ある佐渡の発展も含めて考えていくのが光通信の大変メリットだというふうに考えております。

次に、佐渡ビジネスコンテストでございます。スタートから3年が経過しております。この間、本選出場者14社のうち、雇用機会拡充事業に採択され、島内で事業活動を展開している事業者は現在10社でございます。これは、優先的に雇用拡充で加点を与えるということになっております、この入賞者につきましては。しかしながら、その加点をもって国のほうで最終審査をする、雇用機会拡充事業の対象にならなかったということでございます。この進出企業の中には、現在は上場を目指すところも現れております。将来本当に日本を代表する企業に育ってほしいというふうに思っております。今年度は、進出企業定着・地域活性化モデル支援事業に取り組んでおり、学生から社会人を対象にIT人材の育成を目的としたアプリ講座を週末に実施するなど、4つの取組が進出企業と島内企業の連携で実施されておるところでございます。

島内産業や経済の波及効果につきましては、地域振興部長から御説明をさせます。

次に、人手不足の問題でございます。これも国土交通省の皆様方と今議論をしており、先日国土政策局長が佐渡に視察でおいでになられて、そこでも様々な働き手の問題の議論をさせていただきました。ただ、これはやはり日本全国の問題でございます。この問題が当市においても現れているということでございます。その中で、今の若い人を確保するという点では、やはり企業理念や価値観、採用管理、定着管理、そして就労条件、これが重要な要素でございます。その中では、やはり企業自らが魅力をつくり、労働者へそれを発信し、呼び込む力、そして労働者が入った場合にそれを育てる機能、やはりこういうものが今の企業には求められているというふうに考えております。市としては、この企業の魅力向上を支援する仕組みづくりに取り組んでおりますし、今年度からは従来のインターン制度を見直し、目的を企業の採用成果に重点を置き、新卒者の採用獲得の事業を実施したところでございます。また、佐渡で働くことのメリットとUIターンをはじめとした移住、定住の支援策と併せた情報発信を、企業を中核とした官民でPRしているところでございます。具体的には、眠れる労働力の掘り起こしとして、隙間時間を活用し、柔軟な働き方を活用したさどマッチボックス、またインターンシップ事業、高校生の企業見学など短期、中長期的な取組や、若手起業家が中学生を対象に起業について学ぶ職業講話による就業感の醸成など長期的な取組の両面から人材確保の強化を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 私からは、佐渡ビジネスコンテストに伴う島内産業や経済への波及効果につきまして御説明いたします。

佐渡ビジネスコンテストに出場し、島内で創業や事業拡大を行っている事業者は10社であり、中には海洋資源調査に活用されるアプリケーションの開発を行う企業や、限界集落において核となる活動をしている事例がございます。ビジネスコンテスト実施による経済効果につきましては、これまで3回ビジネスコンテストを開催し、新たに島内へ誘致した企業数は9社であり、今年度末には17人の新規雇用を見込んでいるところです。環境省が提供する地域経済波及効果分析ツールを活用した結果、年間約4,100万円の経済効果と試算してございます。また、本社機能を佐渡に移転してもらうことにより、将来的に企業の成長が佐渡の地域経済にもたらす影響は大きくなり、税収面や雇用増加などの効果が見込まれることから、進出企業の本社機能の移転への支援に引き続き取り組んでいくとともに、島内事業者との企業間連携によ

る事業拡大の仕組みも構築し、地域経済の活性化につなげてまいります。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） ありがとうございます。それでは、関連含めまして、2回目の質問に移らせていただきます。

まず、世界遺産関連でございます。さきの同僚議員の質問にもありまして、ほぼ固いだろう、でも最後まで当然気は緩めないわけでありまして、むしろ私が今回の質問でお聞きしたかったのは、世界遺産登録になったその後の維持管理のところであります。なぜかという、これはどこでとは言いませんけれども、私のいつも行っている床屋でいろいろな話をしているときに、「そういえば世界遺産になったらユネスコが維持管理費出してくれるのだろう」とか、「国と県が全面的にバックアップしているから、これでいいのよね」みたいな、間違っただろうかは別として、要は他力本願的な考え方をされている方も実は少なくなかったということでもあります。私は、「いや、むしろ常にきれいに草も刈らないかんし、ごみも拾わないかんのです。その分の人、時間、予算は世界遺産になったらむしろ今よりもしかしたらかかるかもしれん」だから、そういうことをきっちりと市民の方にも事前に説明をする必要もあるし、覚悟を持っていただくとは言いませんけれども、そういう必要があるだろう。ただ、そこで先ほどふるさと納税というのも出ましたけれども、やはり行政も自ら稼ぐ、これは実は今回のキーワードですと出てくるのですけれども、自ら稼ぐという努力も必要なのだろうと思います。国がくれる、県がくれる、あとは税金だけで当然足りなくなるのであれば、何かしら稼ぐ必要があると思います。佐渡市のふるさと納税においては、以前から佐渡金銀山の世界遺産登録ということに対して、いろいろなほかの項目もありますけれども、ここに対して私の寄附額を使ってもらいたいという選択肢もあるのですけれども、この辺の活用状況は今どのような状況になっていますか。実績も含め、お分かりになりますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） ふるさと納税の状況でございます。ふるさと納税の中に佐渡金銀山の世界遺産登録応援コースがございまして、昨年度につきましては全て基金のほうに積立てという状況でございますが、昨年度は5,860万円積立てのほうをさせていただきました。今年度につきましては、佐渡市全体のふるさと納税額も今のところ昨年度の大体1.5倍ぐらいかというふうに記憶しておりますが、佐渡金銀山の世界遺産登録応援コースも大体そのぐらいの伸び率というふうに見込んでおります。それにつきましても、現在のところ全て基金のほうに積ませていただいているということでございます。今後も基金の活用につきましては、今年度から取崩しさせていただき、今年度、それから来年度、旧深見家の住宅保全事業に活用をさせていただきたいということで今のところ計画をしております。現在のところ、いただいた寄附につきましては、全て一旦基金のほうに積ませていただいているという状況でございます。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） ふるさと納税については、私はまだまだこれは活用というか、伸ばせるのではないかなというふうに個人的には考えております。その理由としては、直近の話では、例えば福島原発の関係です。これ新聞報道出ていましたけれども、やっぱり処理水放出に伴う風評被害っていうのですか、に対して同情票とは言いませんけれども、福島県産の海産物を返礼品としてもらう、つまりそこにいっぱい寄附をすることによって急激に伸びているという報道がありました。また、これ前にも申し上げたし、ち

よっと若干古いかもしれませんが、広島県の神石高原町というところは町なのですけれども、動物殺処分ゼロというこの一点をもって8億円のふるさと納税があるのです。実際に施設を造って、そういう捨て猫だとか捨て犬だとか、ここをいわゆる殺処分しないようにするのに大体10億円ぐらい年間運営費かかるらしいのですけれども、そのほとんどはこのふるさと納税で賄っているというふうなものもあります。

何を言いたいかというと、この返礼品がいいからここにというのは第1位にあるかもしれませんが、やっぱり人間それなりに志のある方は、例えば処理水が出て困っているのであればそこを助けたいとか、いわゆる義を持った方も世の中にはたくさんいらっしゃるはずなので、この佐渡金鉱山、これだけ世間を騒がしたという言い方はよろしくないですね。時間がかかって、紆余曲折をして、でも何とか来年こそいける、これを泣き落としとは言いませんけれども、大いに活用して、もっともっとふるさと納税なりで外部からの寄附を募る手法を考えることはできないのだろうかということでもあります。

そこの知恵までは私もないのですが、私の過去の経験から一つなるほどの、これはもしかしていけるかなというのがあります。もう何十年も前なのですが、万里の長城って皆さん御存じですよ。万里の長城の修復が必要だというときに、当時私は旅行を売って生活をしていましたので、その会社が何をやったかということ、中国、万里の長城に旅行に行くときに万里の長城修復の寄附をしませんか、お一人1口5,000円です。その代わり、万里の長城にあなたのお名前を刻み込みますと言って、本当に彫ってくれるのです、その部分。中国の万里の長城に来たときに、その前で写真を撮りましょう、あるいは今来てくれるのであれば早速にやりますから、その前で写真撮りましょう。これは、オプションツアーという形式で販売したのですが、販売率100%です。みんな万里の長城の前でこうやって私の名前とって、これ額にしてくれみたいな。こういう社会貢献するということに対して御理解をいただける方も私は多々いらっしゃると思うので、それを道遊の割戸と彫るのがいいかどうかは別として、手法は別としまして、手法の一つとして考えられるのではないかと申し上げて終わりたいのですが、一応観光振興部長の感想はお聞きしておきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

現状、それぞれのコースの中の一つということで位置づけをされておるところでございますが、より多くの方に応援していただけるような仕組みというものも考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） その関連でもう一つ、以前財源を確保するために入島税ですか、これを検討したらどうかというような議論もこの議会でもあったと記憶しています。今後の検討ですということで恐らく終わっていたと思うのですが、この件についてはその後どうなっているのか。これは、どなたにお聞きしたらいいかちょっと分からないのですが、お願いします。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

入島税も含めまして、いわゆる観光振興に向けた地域独自財源ということで、観光戦略会議の委員の方に御意見のほうをお伺いいたしました。その中では、入島税、入域税のほかに、いわゆるホテルに宿泊す

るときの宿泊税というような御意見もいただいたところです。様々な御意見が出た中で、これから我々としても進める中では使途をどうするか、それから課税対象をどうするか、それから税率、税額をどうするかということも含めまして、昨今ほかの自治体でも検討を始めているという例を幾つかお聞きしております。そういった例も参考にしながら、地域の関係者の方の御意見も聞きながら、議論のほうを進めてまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） 前回は申し上げましたが、私個人的には税という名前もそうですし、先ほど申し上げたふるさと納税等で我々がいろいろな知恵を出して努力した結果、それに賛同いただける方からは大いに寄附をいただければいいのですけれども、そういういわゆるべたづけ、島に来たらとにかく払えよみたいな形のもの、個人的にはあまり賛同しかねるというのが私の意見でありますけれども、あとは手法の問題だと思うので、焦ることなく、時間をかけてよい手法を考えていただきたいというふうに思っております。

次に、観光交流戦略のほうに移らせていただきます。つらつら申し上げましたけれども、実はこの戦略図というのはあってしかるべきというか、戦略図がなければ何も始まらない。家建てる時、設計図なしで建てる人いないというのと同じだと思うのですけれども、先ほど冒頭申し上げた稼ぐという観点からすると、やっぱり戦略ができる、イコールそれに付随して戦術と言われるアクションプランが一緒ぐらいのタイミングできていないとおかしいのではないかと思います。私の民間からの経験でいえば、だってお客様は今ここ来ているわけですよ。このお客様からいかに売上げを多くするのか、あるいはいかに長く滞在してもらうのか、戦略図で描いたって、戦術としてそれをどうやってやるの、食事はどうするの、部屋はどうするのみたいなのがなければ、はっきり言ってこれは絵に描いた餅と言わせていただきます。戦略とか戦術とか面倒くさいことを言わずに、つまり佐渡市としては戦略図においてこういう方向で佐渡の観光は進めていきたいのだ。実際売るのは、ほとんど民間事業者の方です。旅館であったり、バス会社であったり、レンタカー会社であったり、そういうことだと思います。あるいは、外部からは旅行会社がそれを売りに来るということだと思いますが、そこに対する具体的な施策がなければ、はっきり言ってこのタイミングだと今年もう馬なり、大分増えてきたけれども、よかったね、来年からもう一回ちゃんと考えるから、取りあえずこのままいこうよというふうに私には見えてしまうのですけれども、この点について観光振興部としてはどう考えていますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

観光交流戦略につきましては、間もなく完成間近ということでございますが、今年度につきましても重点事業といたしまして、いわゆる「佐渡への道」事業の実施のほうをしておるところでございます。アクションプランできていないところは事実でございますが、そうした今年度の実施した事業、そうしたものを検証し、アクションプランをつくっていくという方向性にいたしたいというふうに考えております。それにつきましては、しっかりした検証、それからアクションプランをつくるに当たっては観光交流機構を中心とした外部とも連携をしながら、しっかりとしたアクションプラン、来年度の施策に向けてということとつくってまいりたいというふうに現状では考えております。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） ここまで来れば、あとはスピード感の問題だけなので、何回も言いますが、スピードだと思います。お客様は毎日来ているわけですから。もう一度この点について。では、そのアクションプランというのは、いつ、誰が、どのようにして、いつまでにつくるという計画になっているのか、ここで明言をお願いいたします。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今の時点ではっきりした時期ということまでは、私のほうでちょっと確実な時期というものは決めていない状況でございますが、先ほど来年度の予算に向けて、事業に向けてということでお話ししました。そういたしますと、予算案を議会のほうに出させていただくのが来年の2月ぐらいということになります。その前までには当然固めて形づけて、事前の御説明というものをさせていただきたいというふうに考えています。ちょっとはっきりした何月とまでは言えませんが、大まかな方向性といたしましてはそのようなスケジュール感で考えているところです。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） あと、誰がつくるかですね。先ほど同僚議員からもありましたけれども、戦略は学者先生だとか、いわゆるデスクワークの方が中心になってつくる、それはそれで知見という世界においてはいいのかもしれませんが、私自らの経験からいって戦略はそれでいいです。戦術は、実際に自分が例えばそういう事業を営んだことがあるとか、そういう事業所で働いたことがあるとか、あるいは自ら大汗かいて旅行商品を買ってきたとか、こういった経験がある方であれば意味がないと思っています。つまり何をどうやったらお客様がこの商品を買ってくれるのか、佐渡のことを理解してくれるのか、こういったことって現場でないと分からないのだと思うのです。本を読めば、理論上こうだろうというのはあるのですけれども、理論どおりにいけば営業マンだとかそんなもの要らないのです。理屈どおりいかないから、みんな大汗かいてやっているし、理屈どおりいかないからクレームを食ってむしろ損をしたり、いろいろしているわけです。ここのところをぜひ認識していただきたい。

それから、先ほど今まで人数だとかでやってきたけれども、これから販売額だとか金額に変えるというふうにおっしゃいました。物によって違うのですけれども、例えばメーカーの場合、私よく教わったのは、100万円の車というのは工場を出るとき25万円でないとはビジネスにならないのだよということなのですが、旅行というのはそもそも粗利が10%から20%ぐらいしかないのです。粗利ですよ。純利ではないですよ。だから、これは全く個人的なあれですけども、例えば私が旅行の営業マンをやっているときに、あなた今年1,000万円稼いでください、あなたのノルマ1,000万円ですよと言われた場合、1,000万円の売上げではないのです。1,000万円の粗利を稼ぐためには、1億円の旅行を売らないと達成したことにならないのです、単純に言えば。ということで、単に額に変えた、売上げがこれだけ上がった、だからいいというのも考え方の一つですが、やっぱり旅行業における収益構造というのもよく理解した上で目標の設定をしていただきたい。そのためには、こういう売り方でこうやらないと駄目というのが、現場の方は分かっていると思います。だって、それでないと自分給料もらえないです。ということも踏まえてアクションプランをつくっていただきたいと思うのですが、観光振興部長のお考えをお聞きします。



○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

その単価であるとか目標にはしておりますが、最終的にはやはり地域にお金が回る、観光業だけではなく、ほかの産業も含めてお金が回る仕組みというのをつくっていかねばならないというふうに考えております。そのために、それを目標として、それを達成するためにはどのようなアクションプランを考えていくかという観点で御意見をお聞きする方もいろいろ考えてまいりたいというふうに思っておりますので、全く戦略と同じ方かと言われるかとまたそのメンバーといいますか、構成の方は異なるような形になるのかなというふうに我々は考えております。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） 私の経験が世の中のスタンダードではないとは思いますが、それはいろいろ今の時代に合わせてやり方を考えていただくとかだと思いますが、私が見る限り、旅行業の現状はもっと厳しくなりはして、簡単にはなっていない。むしろインターネットによっていろいろなものが、100円でも200円でも安いところに情報が出れば流れていくという中で、高付加価値で売るとはどういうことかみたいなことはよく検討いただきたいなということを申し上げておきます。

次に、PRの手段なのですけども、しつこいのですが、道の駅言います。まず、これは新潟県の報道資料のところに、皆さんもう御覧になっていると思います。令和5年8月9日付でホームページに出ていますけれども、これを見ると令和元年と令和4年の比べだと7割ぐらいの回復、今年はもっと多分回復していると思うのです。その右側に、主な増減で観光地点名及び入込数（対前年差）というのがあるのですが、ここに例えば下越だと道の駅加治川だとか道の駅あがの、中越だと道の駅ながおか花火館、上越市だと道の駅あらいというのが主なポイントとして書かれているのです。これを、今度これは分類別入込数というのに変えたのもあるのですが、これを見るとこういうコメントがついています。「道の駅や商業施設などを含む「都市型観光」では、「道の駅あがの」や「ラポルテ五泉」が新たに対象となった中で、コロナ前の令和元年と同水準の入込となりました」、伸びているということですよ。都市型観光に阿賀野市あるいは佐渡市が入るかどうかは別として、都市型観光の対は着地型観光ということなのですけども、都市型観光も、先ほど市長もおっしゃられたように、暮らすように旅をするということは長く佐渡に滞在して、その魅力を探るということであれば、これは都市型観光と言っていいのではないかと私は思っています。

なので、何を言いたいかわかいます。道の駅が今あります。先般も申し上げました。道の駅の定義は国土交通省が決めていて、24時間駐車できることとか、トイレが24時間使えることとか、それはそのとおりで、そのことは完全にクリアしているから道の駅と言っているのですが、今世の中ではこの道の駅というのは道路利用者のための休憩機能、情報発信機能、地域の連携機能という3つの機能を持っているのが共通項だと言っているのです。これは、ウィキペディアというところでそういうふう書いてありました。つまり佐渡の場合、最初のところはいいです。情報発信機能、あれ十分かどうかはかなり大クエスチョンですけども、一応情報発信機能もある。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○3番（林 純一君） ブリカツ君は見たことがないので、よく分かりませんが。となると、やっぱ

りほかのところではみんなやっている産業振興のための機能がないのです。私思うのですけれども、ルールブックでは別にこれを道の駅で売って何が悪い、そのとおりなのですけれども、世の中ってそうはいつでも道の駅ってこういうものだよねってみんなが思ったら、それが道の駅でないと、ここの道の駅変だよってなるのです。そういうものと私思います。世の中の多くの人がそう思っている。であれば、やはり佐渡の道の駅ももう一工夫、二工夫、情報発信も含めて必要ではないかと思うのです。別にあいぽーと佐渡は海辺にあるのですから、何も農産物にこだわらなくて海産物に専門特化してもいいし、あるいはそうすると両津の埠頭のお土産屋が困るとか、そういうことではないと思うのです。販売の機会がいっぱいあれば、販売路がいっぱいあればあるほど販売のチャンスが増えるということだから、その分プラスになると思うのですが、この辺のその後の検討状況と今後の考え方を御答弁願います。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

道の駅あいぽーと佐渡の今後の活用につきましては、庁内の関係部署、それから民間のいわゆるサウンディングという形でも御意見のほうをお聞きいたしました。その中で、やはりその産業振興の部分が弱いということで、今後強化ということで考えておるところでございます。ただ一方、施設の中でできること、例えばこれ保健所との関係の中でどうしてもできないということがございますので、そうしたことは今後大きな改修が必要になるということで、そこは考えから除き、現有の施設でできることは何かということで、今県であるとか、あと水産の関係者であるとか、ちょっと話のほうも始めたところでございますので、そういうような形で今の施設でできることということで、産業振興のほうにもつながるような施策、建物にしていきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） ここにこういう規制があるから、できないって言えば、みんなできないのです。できない理由はすぐ思いつきます、みんな。私もすぐ思いつきます。そうではなくて、ここはこうあるべきだと決まったら、こうあるためにはこれ撤廃してもらいましょうよ、これをこう変えてもらいましょうよ、こういう議論をしないと進まないのだろうと思います。我々民間の頃は、よくブレインストーミングといった。ブレスト、ブレストといったのですけれども、御存じだと思いますけれども、それはいろいろな意見をみんな出すのですけれども、1つだけ絶対やっちゃいけないルールがあるのです。これがだから駄目なのだという、否という発言は一切認めないです。どうやったらできるか、こうすればできるという、これしか認めないというのをよくやらされました。できない理由なんかもうあつという間にできますから。これは余計なお世話かもしれませんが、でもそういう発想でぜひ、私は道の駅は世界遺産登録なって、海外もそうですけれども、日本中から今観光客呼ぼうとしているのですよね。さっき言ったように、道の駅というのはこういうものではないのというのがもうできているのですよ、日本の常識というのが。今のあいぽーと佐渡に行ったら、ブリカツ君もいないのですけれども、何もないのではないのか。何これ、おしっこタイムだけみたいな、トイレ休憩だけの場所ですかというふうになってしまうような気がするのです、非常に私はもったいないと思っています。なので、本当はいつまでにどういう検討して、どういう答申を出すのですかと聞きたいところなのですけれども、まだ煮詰まっていないようであれば次回の定例会に持ち越させていただきますので、そこまでにきちんと詰めておいていただきたいなということでありま

す。

次の件であります。おもてなしの件なのですけれども、先般トライアスロンがありました。私会社員時代の先輩も視察に来られていたり、あるいは直接参加された方ともお会いしたり、メールが来たりして、いろいろ情報を聞きました。皆さん一生懸命、ボランティアの方も含めてトライアスロンをやっていただいて、35回の歴史を持つ。これは、スポーツ大会としては大変国内でも貴重ないい大会だという一方、参加者の方、佐渡汽船降りたらもう目の前からばあっと「ようこそ佐渡へ」みたいなのぼりが並んでいるのかなと思って来たのだけれども、何も無いのね、どうでもいいのかなみたいな。それから、夕食が困ったなど。例えばAコースというのは9時半ぐらいに終わるのですかね。終わって、「腹減ったな、おい、でももう競技も終わったしさ、ビール一杯乾杯して夕飯食おうよ」って見たら真っ暗でどこに行けばいいのかみたいな。幾つか開いているお店もあったとは聞いていますが、やっぱりその辺はトライアスロン、これだけ世界の評価も高い大会であれば、やっぱりそのときは商工会なりに協力をお願いして、例えばお店はその日だけでも11時まで開けてもらえるところがないだろうかとか、やっぱり歓迎については思います。それだけの大会で普通は。その方も言っていました。ほかのところの大会へ行くと、大体船降りたり、飛行機降りたり、駅降りたりするとようこそによるよるといって垂れ幕だったり、旗、のぼりが、ばあっと並んでいる。佐渡ってドライだよなという御指摘ありました。この辺100点ではなくてもいいのですけれども、こういった指摘されたことについてはやっぱり次から改善する余地があると思うのですが、観光振興部長、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

まず、おもてなし、来島の際にということですが、トライアスロンに参加していただく方、島外の方、中でもりピーターの方もかなり多くいらっしゃいます。そうした方にまた来ていただいてありがとう、お帰りなさいという意味も込めて、おもてなしの心というものをちょっと考えていきたいというふうに思っております。また、飲食につきましても、ちょっと私どのぐらいの店舗が営業していたのかという数値を、すみません、持ち合わせておりません。そういったことも確認しまして、対策というのでしょうか、そういったものも商工会であるとか飲食店組合と協議のほうをさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） ぜひそういうのは、きちんと記録をつくっていただいて、例えば議会では林という議員がこんなこと言っていた。本当かうそかは別、私うそを言ってもしょうがないので、本当のことを言っているつもりですけれども、こういった点をきちんと記録に残して、来年の大会につなげていただきたいということを申し上げておきます。

次に、先ほどの組織体制、DMOのことばかりではなくて、私は前回、昨年12月の一般質問でも市長にお聞きしたのですが、DMOとスポーツ協会と、それから文化財団、ここのいわゆるプロフィット機能とノンプロフィット機能、むしろ今ノンプロフィット機能が大きいような気がしますけれども、いわゆるプラットフォーム分も含めて、ここはきっちりと分けて、先ほどもあった文化ツーリズムというのであれば、やっぱりそこは現文化財団の機能の中に稼ぐという発想を持った機能が必要ではないかと思えます。この

3つの団体共通なのですけれども、この点について、これは市長にお伺いしたいのですけれども、この先どのような方向性で考えていきたいと思っているのか、御答弁をお願いします。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、一番分かる観光交流機構で申し上げますと、全国的に観光交流機構の稼ぐ力、大体営業の3割ぐらいで平均的に言われていると言っております。スポーツ協会、文化財団については、ほぼその稼ぐ力はないというのが現状であります。今佐渡観光交流機構自体も、基本的には稼ぐ力はほぼ持ち合わせていないという状況ではあるわけです。ですから、当然全国的な3割を一つの目標にしながら観光交流機構は動いていかなければいけないというのは、これ最低限の目標にまずなるだろうというふうに考えています。

一方、文化ツーリズム、これは議員が一番御存じかと思いますが、様々な事業をやって、観光の場合は手数料商売でございますので、手数料商売で人件費等を稼ぐというのは、通常の小さなところではまず不可能だというふうに思っています。ですから、やはり地域と合わせながら取組を考えていくということが必要になっていくわけです。そのときにツーリズムだけを実現しても、申し上げたようにうまくいかない、経営が成り立たない。そうすると、この組織としてどういう形があるのかということになってくるわけです。そういう点から、先ほども申し上げましたが、例えば観光交流機構も10人、11人いる内部組織では、とてもそこを稼ぎ切ることは全くできない。そうすると、DMC機能、そして戦略機能、そして窓口というおもてなし機能、やっぱりこういう3つを分けながら予算の確保も含めて考えていくというのが一つの考え方になるというふうに思っておりますし、スポーツ協会にしてもこれから部活動の民間移行、そして私自身今大きな課題である佐渡の健康寿命日本一への挑戦、こういうものをしていく上では、やはり中途半端な営業組織ではない、しっかりと地域に根づいた、その地域のために行う、そういう組織が必要であると。そうすると、DMOの中にまた稼げるというところでスポーツ関係のツーリズムを入れていくということもあるわけです。文化財団に至っては、まだ人数が非常に少なく、機能自体もなかなか分けることもできないという状況でございます。そういう中で、DMO、また観光交流機構、スポーツ協会は一定程度いろいろな方向性も考えられるところでございますが、そこにどう文化財団をつなげていくのか、これは文化財団の本質の在り方になるわけでございますので、その3者を共通項の中で理解しながら新しい方向を考えていくというこれからのかじ取りが必要だと考えております。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） これも前回申し上げましたけれども、この財団があるからこうではなくて、この財団にこういうことをやってもらいたいから、こういう機能を付加しようとか、逆にこれはもういいから取ろうとか、何かそういう柔軟な対応、一回白紙に戻すぐらいの発想でやらないとなかなか難しいかもしれませんが、でもここも私はこの先の佐渡の観光のみならず、文化の振興も含めて重要な点ではないかと考えますので、ぜひ継続的な検討をお願いしたいということを申し述べておきます。

産業振興関連に移ります。まず、第一次産業の関係であります。もう皆様御存じのとおり、今年は本当に雨が降らなくて、うちも僅かながら農業をやっていますけれども、うちの87歳の父いわく、ここまで水が一滴もないのは経験がないと。水が厳しいといっても、どこかには流れていて、それをくんでくるとは言いませんけれども、ためてポンプアップするとかというのでしのいできたけれども、今回もう一滴もな

いので、初めての経験だと言っていました。というぐらい結構厳しい状況がほかにも出ていると思いますし、報道によれば従来1等米比が8割、7割あって、それ以外はというレベルが逆転しているというような話もお聞きします。これは自然相手なので、おっしゃるとおり、これも例えば市長に雨乞いしていただいても雨は降らないわけでありまして、そういうことではなくて、行政として今後例えば先ほど言った品種改良の推進だとか、あるいは作付物の変更、あるいは漁業でいえばさっき言った、漁業あんまり詳しくないので、分からないですけれども、そういった啓蒙活動が必要かと思うのですが、農林水産部としては今後どのような方向で考えておられるのか御回答ください。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 水が今年はなかったということもございます。温暖化という視点で、今の林議員の質問に説明させていただきますと、まず高温対策ということで農業については、先ほど市長の答弁にもありましたけれども、また水稲と果樹等によって考え方も変わってくると思っておりますけれども、水稲でいえばやはり高温耐性品種の導入や高温対応の栽培技術の指導等により対応する必要があると思っております。また、果樹等につきましては、簡単に品種を変えることができないという側面もございます。全国的な温暖化に応じた適応対策の情報共有を図るなど、また長期的に見てみれば、やはり亜熱帯や熱帯果樹の栽培が可能になることを想定して、作物の導入や既存果樹からの転換も視野に入れていくということは必要になってくるのではないかなと考えております。

水産業については、大変難しいところはあります。国では、様々な海洋環境調査を進めながら、漁場予測や資源評価を高精度化し、環境の変化に順応できるようにすることを進めておりますけれども、当市は沿岸での漁業が中心でございます。また、そういった国から来る情報等を速やかに共有することや、捕れる魚種に応じた様々な販売戦略を立てていくということが必要になってくるかなと考えております。また、短期的に言えば各種の保険や共済に加入していただくということが一番近道な対応策でもあると思っております。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） ぜひそういった点を広く告知をしていただくというか、いろいろな場面で話をさせていただいて、ぜひ夢の持てる第一次産業にしていきたい。たまたま、これは余談でありますけれども、私も自分のうちで作っている田んぼを見に行くと、水がない、白くなって言っていたら、ちょうどその道挟んだ向かい側にもう立ち枯れしている田んぼを見ている農家の方がいて、その方は請負含めて10町歩ぐらい作っておられる方なのです。私の身分も分かっていますから、いろいろ立ち話したときに、最後にぼろっとおっしゃったのがすごく胸にきたのですけれども、私はあと5年、10年やればもう引退だから我慢できるけれども、この状態のまま、うちの子供に私の後継いで百姓やってくれと言えないよね。ぐっときましたというか、これでは佐渡の第一次産業はやっぱり厳しい部分はあると思います。だから、今すぐ何ができるということではないのですけれども、やっぱり常に後継者への魅力づくりも含めて、ぜひその点をお含みおきいただいた政策展開を今後していただきたいなというのを、これは私の意見、希望として申し述べておきたいと思っております。

次に、今度ICT関係に移ります。最後です。マッチボックス今すごく宣伝して、私ユーチューブ見ていると、見たくもないのにすぐマッチボックスの宣伝が入ってきて、早く終わらんかといって広告を飛ばす

というボタンを押すのですけれども、このいわゆる現状の利用率だとか、それによる成約率だとかいう状況はどうなっていますか。差し障りのない範囲でお答えをお願いします。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御説明いたします。

マッチボックスの利用状況なのですが、登録事業者数としては現在直近の数字で93社、採用件数なのですが、1,274件となっております。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） それを成功しているとするか、まだ物足りないとするかは見方によると思います。

これもアプリでありますから、それに伴う開発費がかかったと思いますし、これを今年1年で終わるのか、来年以降も続けるのかも含めまして、1年間のランニングコストはどのぐらいの予算が必要になっていきますか。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御説明いたします。

アプリそのものの開発費用、これは実はかかっておりません。大企業が使っていたアルバイトの採用アプリというものを改造して、転用しているということが実態です。ただ、初期投資として求人者向けのウェブサイトでしたり、法人向けのウェブサイト、また管理画面というようなところを作成する必要がありましたので、こちらの初期投資として大体300万円ぐらい、あと初年度ということもありまして、まずは知ってもらおうということで、広告費というようなところで600万円ちょっと、あと月額保守、これはランニングコストになるかと思いますが、16万5,000円というところがかかってございます。（下線部分は116頁の発言訂正に基づき訂正済）

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） ランニングコストのところは、月額160万円、年間ではなくてか。というと、その160万円掛ける12か月が今後ランニングコストとしてかかっていくという理解でよろしいですか。（下線部分は116頁の発言訂正に基づき訂正あり）

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御説明いたします。

月額の報酬額になります。

先ほど私ちょっと答弁漏れがありました。来年も続けるのかというようなお話でした。今後も続けていきたいと思えます。

こちらの月額保守のほうなのですが、実は利用が進めば進むほど保守額というところは減額されていくというところで見込んでおります。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） 何が言いたいかというところ、このマッチボックス自体はすごくいい試みで、いわゆる雇用のチャンスを与える、あるいは事業者の方のニーズに隙間を埋める、文字どおりニッチな部分だと思っておりますけれども、あとはランニングコストがこの先どうなるかなのですけれども、費用対効果を見ながら今後進めていく必要があるかなというのは一点考えております。そこに使うお金と、そのお金を使って

別の仕組みを考えるのとどちらがいいかなという中で、これは一つ私の提案というか、意見なのですが、同じ理屈で企業対企業の製品だとかのマッチング、こういうものはできないのかなと思っています。というのは、前もちょっと申し上げました。本当は地域商社がどんとあって、そこがやればいいのでしょうけれども、なかなかそこも難しい。人を介して、企業と企業、製品と製品をくっつけるというのなかなか大変。だとすれば、今はICTの時代なので、そういうものを活用してマッチングのニーズに対して応えていくというのはありかなとは思いますが。というのは、複数の方からマッチングを何かうまくやる方法はないのだろうかとか、先般の工業会の方からも同じような意見、別の委員会で聞いたりしたものですから、開発がすぐできるとは思いませんけれども、この先そういったニーズが本当に多いのであればそういったことも考え得るのではないかと思うのですが、ここは今やる、やらないではなくて、感想だけをお聞きします。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御説明いたします。

他市の事例も参考にしながら検討していくべきことだと思いますが、本来企業の営業活動の部分かと思っています。その部分につきましては、ちょっと慎重に考えていくべきところかと思っています。

〔「頂いた資料と数字が違う」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） 何か数字が違うという声も聞こえますので、後で確認してください。確かに月額160万円掛ける12か月というと、結構大きい額ですね。これが何年続くかという話であります。（下線部分は116頁の発言訂正に基づき訂正あり）

最後です。ビジネスコンテストなのですが、これ3年続けてそれなりの成果が出ているということで、私は若干実は疑問に思っているのが、ビジネスコンテストも2つあって、ビジネスモデル部門で、これは純粋にビジネスとして成功していただければいいということと、地域課題解決型というのですか、課題解決型ビジネスモデル、これ読むとぜひ佐渡でもらいたいと思うのです。健康づくりに関するとか、エネルギーだとか障害福祉。ただ、これ逆の立場に立ってみると、これ5万人を切った佐渡のマーケットでビジネスにしていくというのは結構厳しい。ビジネスになるならもう大手がとうに入っているのではないかと考えるのですが、やってもらえるならそれでいいのですが、言っていることとむしろ逆行しているかもしれない、ビジネスコンテストの本来の目的はビジネスとして佐渡で成功してもらって、いっぱい人を雇ってもらって、あるいは本当に一部上場になれば、佐渡の一部上場企業でこんなに稼いでいる企業があるのだ、この稼ぎは佐渡市がつくった、きっかけはね、というふうなあれにしないと、あまりにもこちらのこれが欲しい、あれが欲しい、こうあったらいいな、あああったらいいな、これがあんまり強過ぎると、むしろビジネスとしては厳しいというか、マイナスの部分が多いのではないかと思うのですが、この辺に関して、例えばこの募集要項をつくったりする議論の中で何か意見があったり、今後こうしていきたい、あるいはこう変えていきたいというような状況が言えるようであれば答弁をお願いします。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御説明いたします。

御指摘のとおり、ビジネスコンテストにつきましてはビジネスモデル部門というところと課題解決型ビ

ビジネスモデル部門、この2つのモデルを設定して募集をしております。御指摘のとおり、地域の課題解決型というところにつきましては、もともと高いハードルの中でハードルを設定して提案していただくところから、ビジネスの成功率としてはかなり難しい一面があるのだと思います。今のところ、とはいえ地域での小さい成功モデル、あるいは地域資源を活用した取組、このような提案ありますので、そこは佐渡にとってはこの地域である必要性、それがやっぱり得られる部分だと思いますので、この部分につきましては今後すぐに大きく変えるということは考えておりません。ただ、審査方法、その辺につきましては検討の余地はあるのかなと考えています。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） 最後になりますけれども、ビジネスコンテストについても、我々はこういった場で議論したりしていますから、ある程度内容は分かるのですけれども、なかなか特に島内の企業の方にとっては、あれは私たち関係ないみたいな部分がやっぱりあるので、実はそこにももしかしたら物すごいビッグチャンスがあるかもしれないということも含めて、今後の啓蒙活動というか、告知、宣伝をもっとより広くやっていただきたいなということを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（近藤和義君） 以上で林純一君の一般質問は終わりました。

---

○議長（近藤和義君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会をいたします。

午後 5時27分 散会